

教育民生常任委員会
予算常任委員会教育民生分科会

(令和2年3月3日)

○ 中村久雄委員長

それでは、皆さん、おはようございます。

昨日に引き続きまして、これよりこども未来部の審査に入りたいと思います。

冒頭にお願いですけれども、今回、コロナウイルスの感染拡大防止のために傍聴をお断りしています。その観点で、傍聴を行わない中でインターネット中継をごらんになっています。皆様に、発言の際にはマイクの方角について確認いただき、ご発言をいただきますようお願いしたいと思います。なかなかマイクが遠かったら聞き取りにくいということがありますので、マイクの向きだけしっかりとご配慮願いますようお願い申し上げます。

それでは、先に、昨日の資料が2点提出されております。学童保育所の運営負担の件と就学前こども芸術・文化体験事業についての考え方というところで出ています。その資料の説明からお願いします。

○ 西村こども未来課長

こども未来課、西村です。おはようございます。よろしくお願ひいたします。

昨日、伊藤委員からご請求いただきました令和元年10月に開催いたしました学童保育所の運営実務研修会での意見交換、こちらでの主な意見につきまして資料のほうをお手元に配付させていただいております。こちらについて説明させていただきます。

まず、開催日は、令和元年10月25日、午後7時から総合会館7階で開催しておりまして、趣旨としましては、各学童保育所さんの運営負担軽減を目的としまして、各運営委員会間での取り組み、ノウハウ、課題等の共有のために実施させていただきました。

参加いただきましたのは26学童保育所、47名の方でございまして、資料のほうで、AグループからEグループまで5グループに分かれていただきまして、そちらにこども未来課職員も入らせていただいて意見交換のほうを行っていただきました。

主な意見としまして、ちょっと多岐にわたっておりますが、グループごとに資料をまとめさせていただいております。その中で一部主な意見をご紹介します。

まず、1ページ目のAグループでございまして、一番上ですと、例えば申請書の提出期限等がわかるスケジュール表が欲しいと、そして、一つ飛ばしまして、補助メニューも何があるのか把握しにくいので解説書のようなものが欲しい、それから、少し飛びますが、

一番下のその他の一つ目ですけれども、市も時代に合わせた柔軟な対応をしてほしいと、このあたりは、補助申請等にかかわって非常に補助メニューもふえて煩雑で、それぞれが申請時期も異なると、このあたりが年間スケジュールをわかるようにしてほしいというご要望でございました。

こちらに対しましては、年間の提出時期等をお示したスケジュール表をこの後作成しまして、ご説明をさせていただき対応させていただきました。

それでは、資料のほうは2ページ目をお願いいたします。

2ページ目のBグループですけれども——こちらでは、一番下のその他でございますが——その他の二つ目、指導員の研修の充実をお願いしたいというようなご意見もいただいております。また、資料のほう、3ページをごらんいただきますと、3ページですと、その他の下から三つ目、こちらは指導員の待遇改善や社会保障の充実を検討していると、学童保育所さんのほうでご検討いただいているというようなご意見もいただき、ちょっと済みません、また資料のほう、4ページに移っていただきますと、4ページでは、例えば真ん中の苦労を少しでも軽減するために取り組んでいるところというところでございますが、一番上で恒常的に指導員の募集を行っているということで、人材確保にもご苦労されているという状況もご意見としていただいております。

資料の5ページでございますが、Eグループのほうでは——例えば、一番上から二つ目でございますが——保護者は運営にかかわることなく行事に参加するだけであると、このようにいろいろ学童保育所さんによって工夫していただいているところもあれば——真ん中ほど、九つ目の項目でございますが——保護者による運営は大変だがメリットもあると、役員になって子供の様子がよくわかり、指導員の意見もわかるようになったと、このように保護者さんのかかわり方も学童保育所さんによって異なり、それぞれメリットやご苦労されている点もあるというところがございます。

また、その下の項目の苦労を少しでも軽減するために取り組んでいること、工夫はあるかというところがございますが、こちらでは、昨日荒木議員からもご紹介いただきましたが、二つ目の項目で紹介を受けた社会保険労務士に頼んでいるというところがございますが、社会保険労務士さんのほうに毎年相談いただいておりますが、そのようなところを受けて、学童保育所さんのほうでも個別に社会保険労務士さんのほうにお願いをしていただいているところもあり、そのようなところで運営の面も徐々に改善していただいているというようなご意見もいただきました。

それと、一番下の補助金申請についてでございますが、これ、今回ご審議いただく予算に関連してでございますけれども、来年度は新たに学童保育所を開所するので常勤職員を3人にする予定だ、それぞれ250万円ずつ補助金を交付してもらえるととてもありがたいという、今回お願いしております予算案で1クラスに150万円ほどさせていただける仕組みを考えているということを受けて、このようなご意見もいただいております。

まだまだ市の対応に対するところでは不十分であるというご意見も多々いただいております。私どものほうもまだまだ十分でないところもあるかと思いますが、また今後も引き続き支援のほうに取り組んでまいりたいと思います。

説明は以上でございます。

○ 大西保育幼稚園課長

保育幼稚園課の大西です。よろしくお願いいたします。

私からは、川村委員からご請求いただきました就学前こども芸術・文化体験事業の出演者の選考について説明させていただきます。

資料2の出演者の選考につきましては、これまで四日市市のイベントにおいて参加実績のある音楽家、あるいは、四日市市文化まちづくり財団が推奨する音楽家、また、名古屋市など東海圏で活動する音楽家の方々等を出演の選考の対象とさせていただき、市民文化部とも十分に連携をさせていただきながら、就学前の子供たちに質の高い技術文化に触れさせていただき、豊かな感性を育む取り組みの一環としてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○ 中村久雄委員長

ありがとうございます。

それでは、委員の皆様からご質疑をお受けいたします。

伊藤委員、どうぞ。

○ 伊藤昌志委員

おはようございます。よろしくお願いいたします。

学童保育所のほうの運営のことについて、議事録、ありがとうございます。

1ページのほうのAグループの中では、運営について、保護者運営だったがこれでは立

ち行かなくなると思い、NPOを設立しているとか、また、3段目のところで、ほかの役員もふだん自分の仕事をしており学童保育所の仕事を頼みづらい等々ある反面、西村課長から、今、言っていた5ページのEグループでは、運営についてのちょうど中段のところですかね、保護者による運営は大変だがメリットもある、役員になって子供の様子がよくわかり指導員の意見もわかるようになったとなっているんですが、今回の予算が多くなるということに関してでお伺いするんですが、この意見交換会、また、それまでに現場の声を聞いて、現状はどっちのほうか、ちょっと困っている部分とうまく行っているのと、どちらと判断されていらっしゃいますでしょうか。

○ 西村こども未来課長

こども未来課、西村です。

伊藤委員からご質問いただきました点につきまして、まず、予算の増額を今回お願いしているところがございますが、こちらで一番大きなところは、利用児童人数がふえることによります運営費補助でございます、当然、クラスがふえる、クラスがふえなくても利用児童がふえますと、おおむね運営補助がふえてくるということが一番大きいところがございます。

それと、今おっしゃっていただきました、それに伴って今回の意見で、困ってみえるご意見と、うまく行っているご意見とどちらが多いかというご質問かと思いますが、これはさまざまございまして、やはり学童保育所さんも試行錯誤しながら工夫、ご苦労いただいて運営形態なんかも見直しを重ねながらいろいろと試していただいていると。そういう中で、先ほども伊藤委員からもご紹介いただきましたが、保護者運営は大変だけれどもメリットもあるよというようなご意見もあり、こういったところであるとか、もう一つ、保護者さんが運営にかかわらず行事だけにしていただいて、運営さんはまた別の方が携わるようにしていただいているところとかさまざまございまして、今回も出席いただいた方からは、ご自身の学童保育所さんがこういう点で苦労されておったけれども、よそはああいうふうに工夫しているんだなというところで非常に参考になったというご意見もありました。

また、反面、先ほども申し上げましたけど、市の対応はまだまだだねというところもまだ依然としてございますので、そこら辺については、これからもこれまで以上に取り組んでまいりたいと思いますので、お願いいたします。

○ 伊藤昌志委員

そういった意見を踏まえて、当然、学童保育事業費の今回の拡充や新規のものが出てきていると思うんですが、そういうことでよろしいですか。

○ 西村こども未来課長

こども未来課、西村です。

伊藤委員おっしゃっていただきましたとおりで、まさにこちらでいただいたようなご意見で処遇改善、研修の充実、そういったところも、こうしたご意見を受けてというところもございます。ほかにもまだまだこれから取り組んでいかなければならないところもあるかと思いますが、こういったご意見も参考にしながら、今後とも取り組んでまいりたいと思います。お願いいたします。

○ 伊藤昌志委員

意見交換会の開催趣旨に書いてありますように、1 ページの一番最初、目的が学童保育所の運営負担軽減となっております。これは達成されるという見込みでしょうか。

○ 西村こども未来課長

こども未来課、西村です。

運営負担軽減、これはなかなか一朝一夕には達成できないというふうには思っておりますが、少しずつでもご負担を軽減できるように、新年度にもこういった形の運営者さん、あるいは指導員さんのご意見を聞かせていただく場を設けて、少しずつでも取り組んでいきたいというふうに考えております。

○ 伊藤昌志委員

私はできると思います。これだけ予算を拡充するので、しっかり軽減ができて、大変意見交換会でも金銭的なところは、今回大分改善されたという意見交換会になるのではないかなと考えております。

しかし、これはお金を出しているからなんですよ。これ、運営していくもとの市役所としては、このお金を使って、税金を使ってどのように学童保育所を運営していくか、ま

た、四日市の子供たちをどう守って生活を支えていくかということだと思えるんですけども、5年計画の説明というか、こちらからちょっと紹介させていただいてよろしいでしょうか。こども未来部さんの報告事項別冊というところがあるんですけども……。

○ 中村久雄委員長

その後、報告の時間を設けているのやろう。

○ 伊藤昌志委員

そのときでいいですか。

○ 中村久雄委員長

そこで、これからのことをしっかりとご意見いただきますか。

○ 伊藤昌志委員

わかりました。

○ 中村久雄委員長

今回、この予算案のところ。

○ 伊藤昌志委員

じゃ、その5年計画に対しての今回の事業費のことについては、後で申し上げます。

そうすると、意見交換会のところについては、例えば1ページ目のその他のところ——これも1人の意見の方ですが、その他の真ん中のところですね——個人的な意見だが建物を市が使用する公設民営の運営方法を検討してほしいということになっているんですが、これはもう検討されない、していないということでもよかったですよね、四日市は。

○ 西村こども未来課長

こども未来課、西村です。

伊藤委員からご質問いただきました公設民営のところでございます。

まず、公設というところから申し上げますと、例えば他市の例で行きますと、学校敷地

に一律のプレハブで学童保育所さんの建物を市のほうで建設しているという例も調査させていただいております。また、違う市におきましては、もう少し立派などいいますか、充実した建物を市のほうで一律で建設しておるといふところもさまざまございますが、四日市市のほうとしましては、昨日もご答弁させていただきましたように、それぞれの学童保育所様の特色を生かしていただきながら、なるべく公設に近いような形という意味合いで、これまで建設補助金の上限額ですとか補助率のほうを見直してまいりまして、当初3分の2の900万円が上限であったものを、段階的に現在の5分の4の1440万円までということで、少しでも公設に近い形にということで、特色を生かしていただきながらの補助金を上げるなど、できるだけよりよい支援をさせていただけるように見直しを行っているところでございます。

以上でございます。

○ 伊藤昌志委員

最後にさせていただきます。意見ということなんですけれども、コロナウイルスの対応をしている今ですけれども、例えば、きのうも申し上げましたが、勉強も教える一体化したクラブであれば、地域であれば、北名古屋市さんとか学童保育所で受け入れているんですけれども、学校がなくても子供たち、その市の北名古屋市の子供たちに勉強も教えられる体制ができている、これはすばらしいことだと皆さん思われると思うんです。それも踏まえ、また、それもいいかと思えますし、公設民営に近い形を目指していただいているということですので、今回の事業費が、そういったトータルで考えてやっていたらというふうには思っております。

しかしながら、例えばほかの方策として、では、公設民営でもなく公設公営でもないならば、プロポーザル方式で、今の民間の運営全てを一括でどこか事務局をするようなプロポーザル方式で委託するという方法でもあるのかなと。専門の係の方がついた市役所の職員さんでしたら1000万円、NPOなら300万円で済む話で、NPOの方が専門家の方で60歳以上の方々3人ほど集まっていただいて、この運営費、これだけの費用をお渡しして回していただいたら全く違うものができるのではないかなというふうに考えておりますので、今の体制がよいというわけではなく、子供たちのためによりよいものを考えていただけたらなと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○ 中村久雄委員長

その辺も、そこはもう意見でよろしいですね。

○ 伊藤昌志委員

意見です。後に言いますが、基本的にはちょっと……。ですので、先が見えていない状態で、きのうもなんですが、どこへベクトルがあるのかわからないので、ちょっと今回の予算については判断をしかねております。

○ 中村久雄委員長

それは、また再度。

学童保育所のほうは、もうほかの委員の皆さん、よろしいでしょうか。

就学前こども芸術・文化体験事業についてのところで、出演者の選考についてが出ましたけど。

○ 川村幸康委員

総合計画の重点的横断戦略プランの子育てするなら四日市プラスのところでは芸術体験事業という形になっていて、事業概要の中では、今回、プロの音楽家やピアニストなどの園訪問ということになっておるんですね。実際にその選考についてをきのうお尋ねして、きょう出てきたのは、実績のある音楽家、推奨する音楽家、東海圏で活動する音楽家というだけで、これで認めてほしいと言うんやけど、どういった人をするのかなというのが全く広過ぎてわからんもんで、予算だけは10万円で9グループと、10万円、23園ということで、320万円上がってきているんだけど、私がきのう意図してお願いしたのはこういうことではなくて、もっと具体的に何かプロダクションとかなんとかとか、どういう……。今から、そうしたらまた考えますわという話の世界やもんで、これ。だから、指摘している。もし考えていなかったというなら考えていなかったで、逆に、予算審査するまでにこういうことでやりますということにならんと、お金だけつけてください、任せてください、あとは上手にやりますという話ではないのかなと思うんやけど、どうなんやろう。

○ 大西保育幼稚園課長

大西ございます。

就学前こども芸術・文化体験事業につきまして、その方法につきましてですけれども、一括での委託ではなくて、今、資料にございます出演者の選考を行った上で、その上で、資料にございますように、今、申し上げた2カ年にわたって保育園並びに幼稚園において実施してまいると。その時間としましては、コマ数としましては1時間。就学前のお子さんですので60分はちょっと難しいだろうといったところで、40分前後のところの取り組みとしまして、今、申し上げた出演者の選考の方々に調整を行いながら、うちのほうが派遣した形で質の高い芸術文化に触れていただくといったところで計画しております。

以上でございます。

○ 川村幸康委員

大西課長、私が尋ねておるのをはぐらかしておるのかな。いや、だから、私が言っているのは、これ、実績のある音楽家って広いよね。東海圏で活動する音楽家というのも広いから、その中から、そうしたら具体的に何名選んで、何名にお願いして、どうするのかというのは具体的に何もわかっていない中で、白紙委任でとりあえずこんな感じでやろうとは思っておるというだけの話なのか。だから、私は、これはきのうも言ったでしょう、見積もりというか、査定が甘いのかと言って。例えば、これ、財政課、尋ねられたときに、320万円でこれだけするという話をしたときにね、個別具体的に出演者によって違うよね、極端なことを言うたら、プロの音楽家でも値段は。それから、もっと言うと、意思統一で芸術体験をするというレベルにもよるんだらうと思うし、そうすると、市内で市のこの辺のところでは活動しておる人に決めていくのか、いろんなことがある。そうすると、ここはいろんな選考の仕方が出てくるわけやで、予算をするときには、最低限そこはもう選考方法なり何かは絞り込んで、こういうことでやりますわと言うんならフェアな選考になるんだけど、この選考を実績のある音楽家、推奨する音楽家、東海圏で活動する音楽家だけでは、余りにも予算をそれで認めろというのは難しいよねと思って。きちっと選考方法は、例えば、指定管理者なり何かだったら、選考方法で、こんなのと、こんなのと、こんなのとって規定を全部つくっていきますよね、条件整備を。それをきのう私は尋ねただけであって。だから、条件整備を何も考えていないというなら考えていないという話だらうし。そうすると、私がきのうも言ったように、査定が、もう、そもそもどういう査定をしたのという話になるのさ。一般論で、こんなので子供に芸術体験したらいいだろうというのはよくわかるんだけど、そうしたら、それを議会の決裁をもらってやっていこうとするとき

には、最低限、井で見積もってはいないと思う、だから尋ねているだけでね。

○ 大西保育幼稚園課長

大西でございます。

就学前こども芸術・文化体験事業につきましては、来年度、新規事業でございます。この名前からいきますと、芸術文化と銘打っておりますが、初年度のところにつきまして、要は最初のクールにおきましては、音楽家といったところで質の高い芸術文化に触れていただきたいとまずは計画しております。

その中で、予算のこの積算につきましても、川村委員がおっしゃった、いろんなアーティストの方がいらっしゃる中で、先ほど申し上げた各園の訪問時間帯といったところにつきまして、その出演に当たっては市民文化部とも情報をいただきながら、予算の手だてとしまして、各園1回公演につきまして10万円で積算をさせていただいているといったところです。

川村委員から、その選考について、じゃ、具体的に誰だといったところは、あくまでも予算を認めていただいた中でのところで、実のところで交渉に入ってまいりたいと考えております。ですので、資料にもご提示をさせていただきましたこの選考の出演者の選考の方々に、この基準と申しますか、この選考の考え方をもとに当課としても対応していくとともに、先ほど申し上げましたように、市民文化部のネットワークもお借りしながら対応してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○ 川村幸康委員

大西課長さん、答弁になっていないってみんな思っていると思うんですけど。答弁になっていないんですよ。大西課長もわかっておられると思うんですけど。だから、音楽家というんなら、どういう音楽家を選考の基準として選ぶんですかということを探ねておるのに、そこはもう何も触れずに、だから聞いているんです。だから、フェアにやるためには、予算をつけるのにおいても、どこで誰がどう決めたかわからんけど、Aという音楽家になりましたという話ではあかんやろうという話を指摘しておるだけなんですよね。そこには、フェアかフェアじゃないかと言ったら、フェアじゃないやろうという話が出てくることを議会としては危惧するところもあるんでね、委員会として。Aという人を選んできたんで

すよというなら、選考方法を先に定義しておいてくださいよと私は言っていますやんか。Aさんを決めておいてから定義をつくってきたのではだめでしょうと言っておるんです。Aという音楽家を決めておいてから定義を決めるのでは。だったら、何でBさんではあかんだんやという話になるから、定義を先に決めておいて、そしてやったらいいじゃないですかというのをきのう指摘したんですよ。それに対して、今、きのうの一晩たって出てきたプリントの、実績のある音楽家とか推奨する音楽家とか東海圏で活動する音楽家とは違うでしょうということを行っているんですよ、尋ねておることは。

もう一つつけ加えると、予算がついてから当たるというのは、その当たるは何、大西課長の知り合いに当たるわけか、個人的に当たるわけかって、そこはだめですよということをおっしゃるや、きのう。ある程度フェアにきちっと選考するなら、選考は税を使ってやるんだから、定義を先、選考方法の理由は私らに提示してくださいよと。それなら予算を認めましょうという話になると思うんですよ。

○ 中村久雄委員長

答弁、ありますか。

○ 大西保育幼稚園課長

大西でございます。

出演者の選考につきましては、今、ご提示させていただいた資料のところでございます。その出演者の具体的な方針といいますか、内容についてはといったところで川村議員からご指摘をいただきましたけれども、その一つの例としては、その出演者の方々が子育ての経験者を中心に編成しているグループとかといったところも含めてたびたび申し上げますように、来年度、市民文化部のほうにつきましても、こども芸術・文化体験事業といった事業を行ってまいります。そちらは、乳幼児期を対象とした芸術体験事業で、こども未来部保育幼稚園課におきましては在園児の年長児を対象とした体験事業といったところですので、そのあたりでは両部において連携しながら対応してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○ 川村幸康委員

部長、もう答弁になっていないのは、わかりますやろう。例えばね、そうしたら私なんかやったら、村山委員のところの萬古の里会館の萬古づくりの体験事業とか、あんなのがまだわかりやすいなと思っておるのや、地元に基づいてな、文化芸術体験事業なら。それか、水沢のお茶摘みを見るとか、お茶の製法のあれを学ぶとか、プロの人がやっておるあれを見るとかね。それは社会見学でも行くんやったらあれやろうけど。そうやって決めて、そういったことをぴゅっとやるんやったらやりますという話ならええんやけど、ただ単に実績のある音楽家を選びます、予算をください。どういう条件でどうやって選んできたんですかだけは、やっぱりそれは言わなあかん議案やわ、これは。それでなけりゃ、これ、議案としては不完全やわ。あなたらに、そうしたら320万円で適当に選んできて、呼んできてというので今まで通ってきたか知らないけど、幅広い人の中から選んでくるなら、ある程度条件は決めて、税金の場合はな。大西課長個人がポケットマネーで呼ぶのならええよ。税で呼ぶ場合やったら、やっぱりそれはきちっと。みんなが見ておるわけやで周知して。私は選ばれて、私は選ばれなかったというやつが、あると思うんやわ。そのときに、やっぱりそれは、一定の行政としてフェアな仕組みをつくってやったんですよということにならんといけないでしょうと言っておるのや。それが改まらんやったら、これはもう議案撤回やで、以前の問題やで。だから、そんなところまでやりたくないから、きのう一晩のうちに、ちょっとそういうことの定義だけは決めてきてくださいねという願いをしたわけや。意のあるところを酌んでおらんだで、もう一遍考えてきて。

○ 荒木美幸委員

この事業については、事業概要、また、目的、いい事業ではないかと感じていますが、今、川村委員がおっしゃったことは実は私はもつともだと思って、やはり公平に芸術を子供たちに提供する視点というのが担保されないといけないと思っているんですね。その上で少し質問させていただきますが、この320万円の予算で9グループ、25園、そして、23園ということで音楽等を提供するんですが、一つ一つこれは出演者は違うという予定なのか、あるいは、1人の演奏者が複数回登場するということも考えているのか、その辺はいかがでしょうか。

○ 小林保育幼稚園課副参事兼課長補佐兼指導係長

保育幼稚園課の小林です。お願いします。

今の荒木委員のご質問ですが、2年間で公立私立77園全てをとということで、私立の園に関しては、1園に1グループと考えております。公立の園は、今も人形劇等々で交流の中で2園とかグループをつくっておりますので、そのグループで1人のアーティストと考えています。そうすると、1年目、32本の公演数になります。2年目は33本になります。この中で、アーティストさんは五つ、5団体か6団体の中で考えていきたいと思っています。その中で、園のほうも日程調整というのがありますので、第3希望ぐらいまで出していた中で調整を行っていきたいと思っております。

○ 荒木美幸委員

であるならば、やはりそのある程度のばらつきがないような芸術の質というのは、これは絶対確保しないといけないと思うんですね、あそこの園はすごくよかったけど、ここの園は、あの演奏はどうだったんだろうって、これはいけないので、そこは責任を持って、ある程度のレベルというか、スキルというか、それをきちんと査定して出演者を決めていくというのはこれは行政のお仕事かなというふうに思っていますし、ここが恐らく川村委員がすごく危惧される部分じゃないかなというふうに思っています。それをしっかりやっていただくということと、それともう一つですが、グループで出る場合、あるいは、1人とか2人とか演奏の場合もあるのかもしれませんが、ちょっと少しわかりませんが、いずれの場合も1回10万円という予算でやっていくということによろしいですか。

○ 中村久雄委員長

出演料について、小林保育幼稚園課副参事。

○ 小林保育幼稚園課副参事兼課長補佐兼指導係長

1回10万円と考えております。

○ 荒木美幸委員

演奏家、芸術家というのは、やはりタレントさんと一緒に非常に出演料のピンキリがありますので、それ1回10万円と決めると、例えば、今回は1人の、例えばですよ、今回は1人の非常にすばらしい演奏者が来て10万円のギャランティーが発生する。ところが、今回はカルテットで4人来たとなると、それを4人で割らなければいけない。5人ならば5

人で割らなければいけないとなってきましたと、これは音楽事務所を通すことはまず無理な値段だと思いますし、そして、そうやって人数が来れば来るほど一人一人のギャランティーが下がっていきますので、じゃ、もう本当にボランティア的な状況でいらっしゃる出演者の方というのは絶対いらっしゃると思うんですね。そうなってくると、じゃ、どこまで技術を、変な話、下げてもオーケーしていくのかとなってくると非常に難しいところなので、ここはちょっとそういう実情もありますので、ボランティア的にボランティアでもいいから来たいという方もいらっしゃるでしょうし、いやいや私はある程度お金をもらわなきゃならないという方もいらっしゃると思いますから、その辺少しよく査定をしていただいて、この程度のギャランティーで来ていただいて、このレベルならばというところをしっかりと見ていくことが必要かなというように思いますので、この点、しっかりとお願いしたいと思います。これ、2点目の要望です。よろしいでしょうか。

○ 大西保育幼稚園課長

荒木委員から、出演者のレベルと予算の1回10万円といったあたりでのところでのご意見をいただいたところでございます。

プロと一言で申し上げてもさまざまな方々がいらっしゃる中で、うちの条件の中で市民文化部のネットワークもお借りしながら対応してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○ 荒木美幸委員

質の高い芸術や文化に触れる機会というふうにうたっていますので、そこはきちっと行政としては譲れないという部分はきちっとするべきだし、その線引きが川村委員のおっしゃることだと私は思っています。

それと、もう一点お願いしたいことがあります。それは、今回の対象者が、幼稚園、保育園、こども園の子供たちです。子供たちに音楽を聞かせるときに、小学校の子供たち、中学校の子供たち、幼稚園、保育園の子供たちでは相手が違いますので——クラシックはもちろん、私、否定はしませんけど——例えば格調高いクラシックをやればいいのかという、決してそうではない。もう、先生ね、きっと一番現場をご存じだと思いますが、退屈して子供がちっとも聞いていないというのはあり得るわけなんですね。ですから、いい芸術を聞かせながらも、やはり子供たちが関心を持って、例えばピアノをやってみたいな

とか、この楽器に触れてみたいなとかと思うような関心を子供たちが寄せるような、その演出といいますかね、非常にまたここも注文しますが、これ、すごく大事だと思っていて、例えばそれは、楽器をさわる体験型なのか、あるいは参加型なのか、それもプロの方が考えられるんでしょうけれども、あるいはワンウエーではなくてツーウエーの何か手法を入れていくのかとか、そういうこともやはり幼稚園、保育園、こども園の子供たちですから、ゼロから6歳の。そこはしっかりとどういう形の芸術を提供することが子供たちにとってのよりよいすばらしい音楽の提供になるのかと、吸収をするという子供たちの立場も考えていただいて、そこは工夫をお願いしたいと思います。これも要望です。

○ 大西保育幼稚園課長

荒木委員から、その三つ目の条件としまして、演出と申しますかその中身のことでといったところで、これもご教示をいただいたところでございます。

例えば、本課におきましても、じゃ、実際に質の高い聞く、楽器に触れるとかも考えたりはしているんですけども、これは何分出演していただく、これもまたプロの方で想定しておりますので、実際のそういうことが可能かどうかも含めてですね、ただ、当課としては、一番最初の質を落とさないところでの税のところの中で、就学前の子供たちに質の高い芸術文化を提供していくといったところのこの趣旨に基づきながら考えてまいりたいと思っております。

以上でございます。

○ 荒木美幸委員

先ほど課長からお話があったように、出演者の中には子育ての経験をしていらっしゃる演奏家の方もというお話がありましたので、例えばそういった方々だと子供さんたちの扱いなどをもしかしたら熟知をされた上での演奏をされるのかもしれないので、そういった方々をうまく活用するというのもあるかと思えます。危惧するのは、やはりすばらしい演奏をやりながら子供たちが全然違うことで遊んでいるというね、この風景を考えたときに、これは意味がないものになってしまいますから、そこを一番しっかりとお願いしたいと思います。

以上です。

○ 伊藤昌志委員

関連で意見だけです。2点あるのかなと思います。

一つは、きのうから川村委員おっしゃっていただいている公平性を考えたときにどうかという問題。もう一つは、今いろいろお話が出ましたけど、320万円の活用、これを審査、今しているわけですから、この今回のこの内容だけでいいのか、ほかの文化であればというお話もありましたし、四日市のことを体験できれば、金額的にも将来的にふるさと納税で返ってくるかもしれないですよ、萬古焼を体験した子供たちによって。ですから、内容の改善提案もしているわけです。ですので、政策提案もしているわけですので、これがこのまま公平であるというご判断で、また、320万円の活用がこれで十分だという政策であればこのままでいいのかなと思いますので、このままであれば、理事者の皆さんの心の中と議員の皆さんと、あと、聞いていただいている傍聴の市民の皆さんが納得できるような理由をぜひいただきたいと思います。

以上です。

○ 中村久雄委員長

意見ということですけど、理由をお聞きしたいということやったけど。

○ 伊藤昌志委員

もう意見で。

○ 中村久雄委員長

今までの話を総合しますと、まずプロであるということと、それで、1件が10万円で、今、5団体というか、5組という方に各園を回っていただくようお願いしようとしているということと、この出演者の選考については、この3点は、これが絶対条件なんですよ。3点の、これ、どれかに当たっておったらいいんじゃないかと、この3点ともが、かつ、名古屋東海圏で活動する音楽家であって四日市のイベントも実績がある、そして、四日市市文化まちづくり財団が推奨する音楽家というふうな理解でよろしいのでしょうか。

○ 大西保育幼稚園課長

選考の考え方としては、この三つが全てクリアするのではなくて、それぞれの項目に該

当する方といったところで考えております。

以上でございます。

○ 中村久雄委員長

そうしたら、もう少しまた幅が広がってしまいますね。

でも、実際的には10万円という金額やから、なかなか東海圏以外では難しいかと思うんやけど。この三つを絶対条件って考えて団体を絞っていったら、ある程度選択の余地がなくなるというか、標準になるんじゃないかなと考えますけれども。

○ 川村幸康委員

公募でするんなら、もうそれでええんやわ。だけど、公募でしないんだらうと思うんやわ。これに当てはめるのを、糸をたぐっていかなあかんわけやで。その糸をたぐるときに、公平感のあるように、ここに定義をつくりなさい、つくってくださいねと言っているわけや。恣意的に大西課長と親しいというのではだめですよと。客観的に見て、そうですねと。逆に言うと、漏れる人もおるわけや、5組しかないんやで。5以上あるわけやで、団体が。そうしたら、そのときにも、その人らも納得の行くようなものを事前にここで私らの予算のところで定義してきてねという話だけなんや、何の難しいことも言うたらへんのや。それがないと、これは議案にならんよということも言うて教えておるわけや。これ、採決、このまま来たら否決やぜ、不公平感を生むで。だから、ここに委員会審査の中で尋ねられたんやったら、出演者の選考についてはこういうことをしますということだけは書いてこな。何の難しいこともないやんか。それはもう、何でそれができやんの。逆に不思議さ。

○ 川北こども未来部長

さまざまなご意見、ありがとうございます。私も聞かせていただいております、この事業、芸術文化ということで、子供たちにこういった機会を与えるということについて、議員の皆様は、手法というのはいろいろあるかと思いますが、就学前の子供たちについてということのこういった事業については、基本的には私どもと考え方は同じ考えかなと。ただ、その中で、川村委員のほうからもご意見がありましたが、いわゆる音楽系だけではなしに芸術文化のほうの文化のほうも検討すべきじゃないかというようなご意見があったかと思っております。そのあたりについては、来年度は、この音楽家と、音楽ということのほう

でやらせていただきたいと思いますけれども、この事業を長く続けていきたいと考えておりますので、その中でいろんなものを委員の皆様のご意見も参考にしながらまずそれをしていきたいと。幅広くこれからは検討していく必要があるというふうに感じております。

それから、選考に当たりまして、今現在、きょう資料でお出しさせていただきました四日市のイベントにおいて実績のある音楽家、四日市になるべくゆかりのあるような形のということでございます。

それから、もう一つは、四日市の文化まちづくり財団が推奨とありますが、その中で、こういう言い方がええかどうかというのがあるわけですが、音楽家さんとか、これから続けていく中であれば、我々のこども未来部の情報の中では正直限界があるところがございますので、そういったところで、専門の財団のご意見もいただきたいと。

それから、名古屋市など東海圏で活動する音楽家というこの三つでございますが、委員長おっしゃっていただいたように、これが結果的には、オア、オアではなしにアンド、アンドというふうな形になるような選考に努めてまいりたいというふうに考えておりますし、今、僕、さっき結果的にと言いましたが、結果的にはそのようなことになるのではないかなというような認識をしております。こういう言い方しかできないのはまことに申しわけないんですけども、もっとしっかりと、これはもう私どもがしっかりと反省しなければならない点でございますが、もっと事前に市民文化部とのほうの調整をしておくべきだったということは大いに反省しております。ただ、執行に当たりましては、先ほど申し上げたことにしっかりと留意しながら執行してまいりたいと思いますので、ぜひよろしく願いいたします。

○ 中村久雄委員長

よろしく願いしますだけではね。

○ 川村幸康委員

だから、こういう事業を行政的にやっていきますよということなんやけど、さっき荒木委員が言ったように、二つぐらいなんやわ。一つは、こういう費用、予算を投じたけど、子供に影響があるかないかはそれぞれの受けとめ方にもよるけど、より活用されるように、音楽聞いて、ええなとか、消えていくもんやけど、それはよかったな、芸術性とか、そういう育みが持たれるようなものにしてほしいというのと同時に、もう一方で、今度はそれ

に対して損得が発生するわけで、プロを呼んできてギャラが発生するわけで、そのときの選ぶ過程においたら、たくさんおる中で、公募でもしてもらいますというならもうそれでええやんか、条件、金額、これだけのこれだけで、これだけで、日程調整はこういうことでしてもらわないかんけど、来てくださって公募で選ぶんなら。何の不公平もない、フェアな条件やと思うの。だけど、こういったことでやっていこうとする中で、何人かをチョイスする中で選んでいくというんなら、それを初めから言わな、極端なことを言うて。白紙委任で議会にあなたらは、今、任せてくれと言うておるだけなんや。例えば、マック中原さんだってこの中に入っておるかわからんわな、観光大使のな、とかさ。だから、観光大使も歌手の人が何人かおるで、あの人らも入るのかさ。あの人らが、そのギャラで観光大使もしておるなら来てくれると言うのかさ。だから、さまざまなあれが出てくるわけや。そういう中で先にこども未来部としてはこういう条件だけがあるんですよということ予算をもらうのに言わな、それは部長。それでなけりゃ、俺らが無責任になるんやで、白紙委任やで。白紙で、それはもうあなたらの好き勝手に使うてええという話にならんで言うておるのや。調整不足と言うけど、市民文化部と、そんなんやったら調整しておいでよという話になるよ。もう5組が決まっておるのやったら、5組を言えさという話やさ。決まっていななら決まっていなで、これから決めていくんやろうけど。

○ 川北こども未来部長

今の時点で5組が決定しているわけではないです。先ほど申し上げたとおりの答弁しかできないんですけれども、執行に当たって、しっかりと、公平、不公平がないようにというのがまず一つと、それから、もう一つは、確かにせっかく10万円という高額のお金を出して来ていただいて、園児が関心を引かないというようなことが——個性がありますのでいろいろかもわかりませんが——全体として引かないということにならないよう、その日だけの——今、荒木委員のほうはワンウエー、ツーウエーというような表現もあったかと思いますが——その日だけのイベントではなしに——事前に、就学前ですから難しいことはできないのが現実だと思いますけれども——ちょっとでも関心が引くような準備をした後にこの本番を迎えるような工夫は、これはもう絶対していく必要があるだろうなというふうに考えております。

○ 川村幸康委員

もう押し問答なんぞ言わんけど、公平公正な選び方をするので頼みますと言うなら、事前に、ここのそういうようなものを一遍出しておいで。今ないもんやと、後でも出やんで。逆に後で出してきたら、それは決めた後に定義をつけることなので、フェアじゃないんやというの、選び方が。ルールというのは、部長、スポーツでも何でも事前にあるんでええんやで。後でルールを書いたらあかんわな、不公平やで。ルールというのは、事前に出すもんがルールなんや。だから、今ここにルールがないもんで俺は言うだけやで、選考過程の場合に選考する中においてな。そのルールだけ先に出してこんど。今の部長の言い方やと、これは僕を信用してくれと。部長は信用しておる、俺は。そうやけれども、この平場の情報公開されておる中で行くと、市会議員って甘いのもと思われちゃうんやわ、それで信用したんかって。じゃ、ない。不特定の人が聞いて選考してもらおうのであれば、やはりきちっとルールは事前に出しておくべきや、これは。それが、今まで議会でというよりも行政が大事にしてきたルールやで、行政手続上。

○ 中村久雄委員長

では、ちょっとまだこのままじゃ不十分な議案というふうな理解をします。一旦ここでとめて、また、きょう、まだこども未来部の審査が続きますから、その辺でまた考え方をちょっとまとめていただいて、またお出してください。

一旦ここで休憩しましょうか。再開11時で。

10 : 51 休憩

11 : 00 再開

○ 中村久雄委員長

再開したいと思います。

それでは、これより議案第82号令和2年度四日市市一般会計予算、こども未来部所管関係部分のうち、神前認定こども園に係る部分について秘密会により審査したいと思います。よろしいでしょうか。

○ 村山繁生委員

ちょっと確認させてください。委員長と川村委員に確認させてもらいたいんですけど、きのう、川村委員のほうから個人情報がかかり入ってくるで秘密会やということで、それで、個人情報やったらもう仕方ないなということで賛成したんですけれども、資料を読んでも、もうみんな名前のところは黒塗りになっておるし、どこのどの資料を読んでも個人の名前は一切出てこないんですけど、僕は、決して人権教育、同和教育をね、軽視するつもりもないし、これは本当に難しい問題やし重要な問題だと思っています。しかし、この神前のこども園の事業を本当に秘密会にする必要があるのかというのは、僕ちょっとわからなかったもので。

○ 川村幸康委員

認定こども園のことに関してだけ行くと、きのうの議事録なんか皆さんにも読んでいただいて議論してもらうことは何にもオープンでいいと思っています。ただ、皆さんに個人的に私がつくったペーパーを含めて話をさせていただこうとすると、非常に私自身のことにも含めてかかわることも多いものですから、その部分のところは、少しやっぱり、また拡散されても困るんでね。そこだけは少しそういったことで避けたいということ。だから、今、委員長の仕分けの中で、この議論、きのう読んできていただいている皆さんの所感を言うってもらうのは、別に流していただいても結構です。

○ 村山繁生委員

もうそれは出すべきやと思うけどね。

○ 川村幸康委員

その上においてまた私が今度逆に、この部分の皆さんにペーパーで配らせてもらった部分のところだけは、少しそういったことで配慮していただきたいなというふうに思っています。

だから、きのう読んでいただいた議事録の部分のところに関してはオープンにさせていただいても、議論していただいても、質疑なりいろいろやりとりしてもらってええと思っていますけど、皆さんにペーパーを配ったところだけは、どこかの場所で秘密会にさせていただければなというふうに思っています。

以上です。

○ 中村久雄委員長

じゃ、先に、その提案ですけど、この神前認定こども園、地域の対応についてという部分の委員の皆さんから質疑は、質疑をして、その後に、委員の皆様の意見も確認した上で、秘密会にしなくてはまずいようなことになるということですね。

○ 川村幸康委員

配慮願えたらありがたいです。

○ 村山繁生委員

認定こども園事業に関しては別に関係ないということだね。オープンということですね、これは。

○ 川村幸康委員

そうですね。

○ 村山繁生委員

わかりました。

○ 伊藤昌志委員

川村委員から出された資料も踏まえて、議事録のことを意見したいと思っているんですが、それは言ってよろしいですか。

○ 川村幸康委員

結構です。

○ 中村久雄委員長

お願いします。いいですね。

それでは、神前地区認定こども園に関する地域の対応についてということで資料が出ています。この部分で、委員の皆さんからご質疑がありましたらお願いします。

なければ、私から一つ。

第1回、第2回の検討委員会があって、第1回、第2回までにつきましては、認定こども園の施設は、11ページにありますように保育園、幼稚園両方の施設を併用して、ゼロから3歳までは保育園の建物、4歳、5歳児は幼稚園の建物を使用するというところで、検討委員会の中でみんなそういう認識のもとで検討委員会が行われてきたというので、そこから6カ月ぐらい経ったときに第3回の検討委員会では、この資料の中ではA案、B案というのが出てきたと。A案、B案で、委員の検討委員会の委員の皆さんも、唐突に出されてもなかなか考えることができやんという等々の意見がありますけど、その間の、このA案、B案は、もう幹部だけ、役員さんだけで大体話が盛り上がってきたみたいで、A案、B案が出たと思うんですけど、この資料だけでは唐突に出て、A案、B案なるものが全然わからないんですけど、今、議案に上がっているものが、例えば、A案かB案かどちらかなのかなというのは推測がつくんですけど、その辺のA案、B案の出た経緯と、A案、B案の詳細まで行かんでも、どういうものが示されたのかお答え願えますか。

○ 大西保育幼稚園課長

大西でございます。どうぞよろしく願いいたします。

今、委員長のほうから、A案、B案、当初は、両方の施設を利用していくといったところであるが、A案、B案、これ、第3回だと思えますけれども今、ご質問をいただきました。

ちょっとおさらいとしまして、例えば第2回、資料としましては11ページでございます。11ページの下から4行目、3行目でございます。施設についての意見、当課につきましては、出席者でございますように当時の部長以下、市のほうも出席している中で、認定こども園の施設は、幼稚園、保育園、両方の施設を使用し、ゼロから3歳児までは保育園の建物で、4歳から5歳児は幼稚園の建物を使用すると。しかし、望ましい使い方は、地元、保護者、職員の意見を聞いて決定していきたいと述べております。そんな中でございます。

また、資料としては21ページ、こちらは検討委員会主催のもとで保護者に説明会をしておりますが、21ページの中ほどですけれども、施設についての意見ということで、どういうふうに関今後施設を使っていくのかは、現在決定しているものではないがといったところと、今後の保護者、検討委員会のご意見を踏まえて検討していきたいと述べさせてもらっております。

そういう中で、27ページでございます。第3回の検討委員会でございますけれども、こちらにつきましては、第3回、第4回、第5回につきましては、市のほうは出席をしておりません。ですので、そのA案、B案につきましても、検討委員会での経緯を踏まえて、市としては、その第3回、第4回、第5回の検討委員会の話し合いを経た上で平成29年4月に提言書として施設の一体化が望ましいといったところでご提言をいただいているところでございます。

以上でございます。

○ 中村久雄委員長

わかりにくいんですけど、だから、第1回、第2回までは、それは、地元の意見を聞いていい施設を考えていくということが出ているけど、大きくは、今の幼稚園、保育園の園舎を利用してというところでこの会議は成り立っておるところで、第3回になったらA案、B案というのが出てきたという部分が否めないんですけど。そのA案、B案の詳細まで行かなくても、こういうふうな案やった、Aがこういうふうな案やった、Bがこういうふうな案やったと言うことはできますか。今の議案になっておるのはどちらなんですか。このA案、B案というのは、もう地元の会議体で行われたものであって、こども未来部は承知していないというところなんですか。そうではないですよ。

○ 大西保育幼稚園課長

委員長がおっしゃったA案、B案につきましては、要は最終的なご提言をいただく中で、検討委員会として、要はご議論を踏まえた中でのご提言だといったところで、検討委員会での、要は、委員会の中で十分議論されたものといったところでは聞いております。具体的にご提言いただいたのがA案、B案といったあたりで、どちらがAか、どちらかBかといったところは、済みません、把握しておりません。

以上でございます。

○ 中村久雄委員長

29ページを見ている、双方保育園幼稚園……。

○ 大西保育幼稚園課長

29ページの3の環境整備とした中で、例えばこれは黒塗りが抜けているところ、当時の保育園園長が述べております、A案は3階建てということだが日陰になってしまうのでは、それならB案がいいと思うという意見を踏まえますと、要は、A案のほうは3階建ての園舎を検討されていたといったところが、この文面ですと推測されるところでございます。

以上でございます。

○ 中村久雄委員長

今、そのこのところの続きが、今の園舎を使う方向だと聞いているが、この話はどこから出てきたのかという、この委員さんの意見。答えが、この話は役員会で検討してきたものであるというところで、役員会のこの議論の中身は、もうこども未来部は承知していなくて、役員会から出てきたもので、また改めてこども未来部で検討した結果、今の議題になっているやつが一番望ましいというふうなことで判断してきたんだらうと思うんですけど、その辺の今まで1回、2回でやってきた検討されてきた人の意見が、ここの、今までの園舎を使う方向だと聞いているが、この話はどこから出てきたのかというふうな文言を見ると、全く秘密裏に行われた役員会で唐突に出てきた感が、その神前地区の地域の人たちには否めないんじゃないかというふうに推測するわけですけども、その辺はどういうふうにかども未来部としては考えられて、この役員会の案を採用したのかお教え願いますか。

○ 大西保育幼稚園課長

大西でございます。

重々事あるときにご報告させていただいておりますけれども、神前地区におきましては、地域の方々の自主的な行為によって神前地区幼保検討委員会が平成28年に立ち上がった中で、きょうお示しさせていただいております会議録も踏まえて、地元の上でもしっかりとご議論されてきた経緯だと思っております。

その平成29年4月に市のほうが提言書をいただいておりますけれども、この冒頭には、神前幼稚園、保育園は地域に欠かせない乳幼児保育、教育の場であり、神前地区のまちづくりにとっても重要な施設であることから、当地区の乳幼児が適切な施設環境の中で教育、保育が受けられるよう検討してきた、そういった冒頭の内容も踏まえて、一体化として提言書をいただいております。そうした中で、市としてもその提言書を真摯に受けとめ、改めて市として検討した結果、整備案で上げております一体的な利用が必要であるとしたところ

で判断している次第でございます。

以上でございます。

○ 中村久雄委員長

そうなると思いますけれども、やはり今のこの時期になって非常に我々不審に思うのは、31ページの2番目の意見にありますように、今になってこの会議では何を検討したらよいかわからなくなってきたということが、この検討委員会でも委員会の中でもそういう意見が出て、しかし、最後には、行政への提言書を取りまとめていきたいということで結ばれております。第4回になりましたら、33ページですけど、きょう来て、この提言書を見て驚いたと。前もって欲しかったというところで、この事前にお渡しすると一人歩きしてしまうからということで、非常に、もう地域の合意形成、合意を、地域の声を非常に押し込めた形でこの案が出てきたのかなというのは、この記録から見えるんですけど、そういうことを、今まで統合とかいうので、やっぱり地域は本当に難しい判断を迫られるわけですよね。できるだけ地域の意見を聞いてその合意形成をとるようにするのが行政としての務めやと思いますけど、今回この議事録を見ていましたら、どうも一方の意見だけ聞き過ぎているんじゃないかと。やはり全体をしっかりと見て、こども未来部、行政も中に入ってしっかり話をまとめるような努力が足らんかったんじゃないかというのが私の思いであります。これはもう意見でいいんですけど。

あと、皆さん、ほかにありますか。

○ 川村幸康委員

そういう意味では地元ですので、なかなかどちらも毎日顔を見る人たちばかりの中で行くと、私がこの間、代表質問でも言わせていただいたように、地域に決定権を委ねられたり何かすると、やっぱり地域でもめるということもあるし、検討委員会をつくと、行政側が事務局になって進めていく中で行くと、ある程度、答えを整えていこうとすると、どうしても行政案になっていく部分のところも多いと思うんですよ。その中で、行政もこの議事録は持って提出していただいたんですけど、大体内容はわかっていたと思うんですよね。その中で、もうそこからの35ページ以降は、ずっと読んでもらうと、もう非常に検討委員会の中でも二つに方向性が分かれてきて、そして保護者の意見がずらずらと書いてあるところの部分では、もうほとんどが全員反対ぐらいまで来た中で、提言書だけが今度逆

に行政に出して、すると、それに対して行政として、地元の検討委員会が来たからということで議会説明はなされたんだけど、実はそこには整っていなかったというところの部分があったんですよね。だから、この間の請願、1700名の請願署名が集まったときでも、議会も拮抗したと思うんですよ、半々に。そのときに私は、このことの実態をもっと皆さんに伝えておけば、非常に地域として、今、混乱しておると。

もう一つ、一番大事なのは、行政はこれで担当がかわればかわるけど、神前地区においては毎日顔を突き合わすわけですよ、両方ともが。そうすると、今ある施設から壊れたときに、検討委員会のメンバーの人たちはどういう思いをするのかとか、また、幼稚園の保護者の人たちは……。また保護者の人たちも言っているんですよ、何にもけんかしたくなかったのに、非常に顔を合わすのがつらいと。向こうもそうだろうと。すると、地域の中でもめ事をつくったまま引きずっているんですよ、今。だから、本来あるべき姿としあるならば、やはり行政が地元こういう案でというのを提案したら、それで大体行くで合意形成も図られた部分があったんですよね。現行の施設のままで行くからということで。それが、もう、こんな壊していくってなれば、初めから保護者の取り組み方なり考える姿勢というのは判断材料が大きく変わったんですよ。後で地元が出してきたやつを行政はそこへ乗って、地元の検討委員会が出されたから議員の皆さん、どうですかというふうに議員も聞かれれば、それはもう行政案、地元もそうやってええと言っておるのやたらって。個人的にはいろいろ心配してくれて、川村委員、地元でいいのって話なんだけど、私はどっちにつくわけにもいかないと。出してきた人は出してきた人で、検討委員会のメンバーの皆さんも一生懸命考えたし、ただ、そこに大事なことは、今後もこういうことはあり得ると思うんですけど、一般論の解釈だけで、地元の検討委員会の人にはプロではないんですわ。教育的見地とかハード施設の設備とか含めて、全てプロではない。その中で、やはり行政が、例えば二つ選択肢を出して、その中でどうですかという話なら行けるだろうし。

それと、もう一つ、ここですこんと抜け落ちてしまったのは、この議事録を全部読むとわかるんですけども、当事者の一番代表で言う保護者会の会長さんが、1回目、2回目の人が来たときに、幼稚園の園長先生も、何も壊さずに行政案で行きますよというようなことを今回ここで聞いているんですよ。何ページやったかな、これが。最初のほうで聞いているんですわ。そうすると、もちろんのことやけど、それで、もう保護者には周知したんですよ、最初の行政案で。それが、次の3回、4回になったときは保護者会の会長さんがかわっているから、前会長さんと聞いておったことと全く違うことやからこういう

発言になっているわけですね。

○ 中村久雄委員長

だから、今の22ページですね。

○ 川村幸康委員

そうです。

○ 中村久雄委員長

22ページのこども未来部の説明で見えてきたことは、明らかになってきたことという形でまとめられています。そういうこともまとめて、第2回まではここでまとめてあるにもかかわらず、半年たって第3回が行われたときには、ころっと変わっているというのが今回の現状で見えてくると。

○ 川村幸康委員

そうです。だから、そこがもう一番地域の、この神前のこの問題で、非常に地元合意を取りつけていく上において、行政責任というのは私はあると思っていますね。やはり行政が、そういう意味では、地域の実情を踏まえてやっていくということが大事であるということで行くと、相当に今回の行政行為というのは、それを無視した形で押し進められていっているところがありますね。ただ、検討委員会のメンバーの人が私らは検討委員会の代表なんやと言うけど、全体を掌握した中での意見ではないということも確かなので、だから、組織決定していく上においてね、行政はやっぱり、この議事録も見ていたんだから、そうするとやっぱり、その小さな声にも、それから大きな声なのかは別にして、耳を傾けて判断していくということが私は必要やったように思っています。

13ページですね。一番上ですね。保幼の施設はそのまま使うとかいうことを、全部、保育園の保護者の人には園長先生を通じて周知しておるわけですね。そこで何もなかったのが、今度突然、A案、B案という話になってきたということなんですね。

○ 大西保育幼稚園課長

大西でございます。

川村委員から、その会議録を踏まえてのところで、例えば13ページのところで、幼保の施設はそのまま使うといったところで、検討委員会の経緯も踏まえてご意見、ご指摘をいただいたところでございます。

この会議録にもございますように、本市、当初におきましては、確かに神前幼稚園舎を使用していく考えもありましたが、当初案は考え方を示したところでありまして、整備の方法等につきましては、地元のご意見も伺いながら決定をしてまいりたいといったところでございます。

そんな中で、たびたび申し上げますように、神前保育園の施設の一体化につきましては、こども園の対象となるゼロから5歳児の異年齢の子供が過ごす中での学びの大切さの子供たちの育成面と、園運営における子供たちの安全の見守り、給食の運搬などといった管理面、運営面を考慮した中で、幼稚園舎を撤去して現保育園舎を活用した一体的なのが望ましいと判断したところでございます。

以上でございます。

○ 中村久雄委員長

ということですがけれども、その辺が全然資料からも説明からも見えてこないよね、だから。もう第2回までは現在の施設を利用して行うということを明言して、そこでもう、皆さん、その話で来ているのが、いきなり園舎が分かれて運営がしにくい等々の中のそういう議論もあった中で、A案、B案も策定されているものだと思いますけど、その辺唐突感が否めないし、地域の中でも、この委員会の中でも唐突感があるというのが、我々が、どうということやろう、これは行政が主導でしっかりやっていかなあかんじゃないかというふうなところを考えるわけでございます。

○ 川村幸康委員

そのところが一番わかりやすいのは55ページで、当初は保育内容の話だったというところなんです。そこから55から56ページに行きますと、内容の確認がないまま市に提出され、以降はあっという間に話が進んだ印象、保護者は毎年変わっていくのだから、いつでも保護者が見ることができる資料を園に置いておくべきだったと反省している、すごく難しい問題なので、簡単に話ただけでは理解が難しく、きちんと話も伝わらないし、お互い何を話したかも忘れてしまっている部分もあるという話があって、次の黒塗りのとこ

ろの部分では、何も知らない状態で急に図面を見たのは、幼稚園や未就園児のお母さんと同じと、図面を見たときにはパニックになったと、6月議会の意見募集を幼稚園でまとめたことが、検討委員会の方から見たら、頑張ってきたのに悲しくてやるせなかったと、先日会長と話したときにもおっしゃっていたが、検討委員会をないがしろにした意図はなく、どこに意見を言っていていいかわからず、それしか選択肢がなく、議会に意見を提出したと、それもこじれた要因ではないかと思っているが、その誤解だけは解いていただいて、前向きな話にしていきたいという話なんですよ。

だから、ここまで言っているんですわ。だから、正直言って、地元意見の合意、酌み取るというものが、特に根を張った施設であればあるほど、それぞれの思いが強くて、だから、これが逆に言うと、皆さんの地域でこういうことが起こった場合に、どういう判断をして、どうするかということなんです。ただ、地域でもめ事だけが残って、どっちについてもこれは非常に解決が難しい方法になってきたと。どこにそれはやっぱり原因があって責任があるのやと言ったときに、やっぱり決定権を持っておる行政やと私は思っているんです。やはり行政がこのことも知りつつ、そうしたら包み隠さず議会にはそういう情報を出さなアカんだんですよ、基本設計を出す前に。いやいや実はこうですわと、検討委員会でこうやってなったけど、地元の保護者全員が反対ですわとか、そういった状況を議会にきちっと出しておりさえすれば、議員の判断も私はそこで変わったと思うんです。ここで殺生なのは、基本設計もできて、実施設計へ行くばかりになっておるのに、もう今さら言うても遅いということを保護者は言われてしまったんですわ。もう遅いというのは、逆に自分たちの仕事のミスを私らに我慢せえと言うておるのという話になるんですわ。それはないでしょうということなんですわ。だから、今回この議事録を提出していただく中で、ぜひとも議員の皆さんには、もしこれが自分の地元、足元で起こった場合に、どういう方向性を導いてどうやっていくかということを考えていただいて判断してもらえたらなというふうに思っています。

○ 中村久雄委員長

ほかの委員の皆さんは、よろしいですか。

○ 荒木美幸委員

この神前のこども園については、基本計画、実施計画、そして、昨年の請願と、ずっと

かかわってきました。それで、昨年2月の請願の内容なんですけれども、あのときはたしか3点ほどポイントがあったと思います。一つは、工事期間中の環境の保障をどうしていくのかと。これについては、あのごときのご答弁いただいていると思います。

そして、2点目が、こども園にかかわる保護者以外にもしっかりと説明責任を果たしていくということで、これも今年度さまざまな機会をもって説明をしていただいたのではないかと、一応理解はしています。

3点目の請願の内容のポイントが、まだ使える幼稚園舎を壊すことは税の無駄遣いではないかという理由で、よって、当初の施設環境に戻してほしいという内容のものだったと思います。

3点目については、請願を持っていらした方々とも少し質疑をさせていただく中でやりとりをさせていただきましたけれども、子供の保育環境、幼児教育の環境を担保するという視点に立ったときに、これは私個人的な考え方ですけれども、保育園と幼稚園を別々にするというハードよりも、一体化をすることによって子供たちの一つは安全の管理、運営のしやすさを考えたときに、行政が出してきた案がよいのではないかと判断してこの請願を不採択にしたという経緯がありますし、この3点が、請願を出されたお母様方、また、それを取り巻くいろいろとご意見を寄せてくださったお母様方の思いなのかなというふうに理解をしています。

今回、きのう、川村委員からいただいたペーパーを拝見すると、ここには人権の内容が書かれているのかなというふうに思いますけれども、昨年2月の請願のときには実は請願の方からは、この人権についての内容は一切触れられていなかったのかなというふうに記憶をしています。そこで、ここは理事者のほうにお尋ねをしたいんですけれども、ハードが一体化されることによって、じゃ、今まで神前というところの歴史の中で行われてきた人権教育、非常に重要視をされてきたと思います。この人権教育が、こども園になって一体化をされることによって、きちっとこれは継続をして行われていくものと私は思っておりますが、そのところ、しっかりとご答弁をいただけませんか。今は保育園、幼稚園と別々になっている園舎が一体化をして、ハードが一体化になることによって教育環境はそうなりますが、それとともに、いわゆる保育、教育の内容の中における人権教育というものが、きちんと新しいこども園において担保されるというところの確約をお願いいたします。

○ 大西保育幼稚園課長

大西でございます。

荒木委員からは、人権教育、人権・同和教育についてといったところ、また、昨日、川村委員からの、要はいただきました資料につきましても、これまでの人権・同和教育が継承されるのかといったところでご指摘をいただいております。

その人権・同和教育に関しましては、公立保育園、あるいは公立幼稚園、こども園において、幼児教育あるいは解放教育の取り組みとして実施してまいりました。こども園におきましても、保育園や幼稚園で実施されてきたその理念や施策を継承し、乳幼児期が生涯にわたるお子さんの人間形成の基礎を培う極めて大切な時期であるといったことを鑑み、こども園の一人一人の人権の尊重がされるよう日々努めておるところでございますが、こども園におきましても、ゼロから5歳児までの異年齢が集う中での体験、あるいは、同じ年齢のクラス集団の体験を通じて人権に関する保育、教育を実施する場と認識しております。

人的なところにつきましても、神前幼稚園、保育園など、その人権保育推進保育士、あるいは人権教育推進教諭を現在も配置しておりますが、その配置に関して、新たにこども園になってもその対応性は確保してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○ 荒木美幸委員

そのあたりで、少し、ごめんなさい、印象として弱いかなと思うのは、やはり神前という地域、その歴史的な背景というものがあるという川村委員の思いがすごくあると思うんですね。だから、そういった歴史であったり経緯であったり、そういったことをしっかりと伝える側が理解をし、その上での人権教育を新しくできるこども園で実施をしていくという、ここです、このところをしっかりとご答弁いただきたいです。

○ 大西保育幼稚園課長

大西でございます。

こども園化につきましては、大前提としては、保育において、保育園、幼稚園のよさを取り入れ……。

○ 荒木美幸委員

済みません、課長、もうシンプルに答えていただいたらいいです。部長でもいいですけど、そのところを私は個人的に、ごめんなさい、しっかりとご答弁いただきたい。

○ 川北こども未来部長

私どもの認識といたしまして、同和問題も含めて人権問題というのはまだまだ残っている、これからも解決していく課題であるというふうに考えているところです。まさに先ほどご発言いただきました過去から歴史があるところにつきましては、もうそれにプラスして、しっかりと取り組みをこれからも続けていく必要があるというふうに考えておるところでございます。

○ 荒木美幸委員

以上です。

○ 中村久雄委員長

ほか、よろしいでしょうか。

○ 伊藤昌志委員

質問する前に、私の一つ考え方なんですけど、人権・同和の問題は非常に大きな問題だと思っていますので、あらゆるところで公にならないほうが私は世の中からそういった問題が解決されていくと思っています。しかしながら、ここで発言させていただきます。

人権の話を出すだけでも、バリアフリー化はどんどんできないのではないかと、いつまでも残っていくものだと思っているので、余りこの場で話すのは自分の中では非常に心苦しいんですが、しっかりと人権、同和のことを話させていただきます。

まず、神前保育園は、人権保育推進園ですよね。神前幼稚園は、人権教育推進園ですね、確認です。

○ 大西保育幼稚園課長

委員おっしゃるとおりでございます。

○ 伊藤昌志委員

それぞれ人権保育推進保育士と、幼稚園のほうと、内容って違うんですか。何か研修内容とか違う部分がございますか。

○ 小林保育幼稚園課副参事兼課長補佐兼指導係長

小林です。

内容というのは同じだと思っています。差別をなくすために、将来、子供たちが差別を許さない子供を育てるためにというので、今も、人権推進保育士と、それから、教諭のほうも、ともに話し合いながら進めております。

○ 伊藤昌志委員

こども園化に当たっては、それも同じように推進園になるのでしょうか。あわせて、推進園になると、研修する内容とかそういったものは、変更などございますか。

○ 小林保育幼稚園課副参事兼課長補佐兼指導係長

こども園になっても、ほぼ同じ内容でやっていきたいと思っております。

○ 伊藤昌志委員

数年間、検討、こども園を検討されてきたんですけども、人権・同和教育課さんとそのあたりはずっと、議論というか、確認などはしてきているのでしょうか。

○ 小林保育幼稚園課副参事兼課長補佐兼指導係長

毎年の研修等々も、人権・同和教育課の指導主事さんと話し合いも行い同席もしていただいて、同じように研修しております。

○ 伊藤昌志委員

そうすると、このこども園についても、四日市の中で先進的に、今、六つぐらいでしたっけ、今検討、最初に課題、検討されるこども園の数は。

○ 大西保育幼稚園課長

現在こども園化で進行している地区は、4地区でございます。

○ 伊藤昌志委員

当初検討された数も四つでしたですか。

○ 大西保育幼稚園課長

当初のところにつきましては、そこに例えば塩浜と既に計画されている園もございました。

以上でございます。

○ 伊藤昌志委員

当初検討されてきた五つほどのこども園の計画からこれだけ年数がたっておるんですけども、この神前地区でこども園にしていくということで、それに特化して、人権・同和のことを人権・同和教育課さんと相談してきたということによろしいですか。ここには、もちろんそういう議事録はないですが。

○ 小林保育幼稚園課副参事兼課長補佐兼指導係長

小林です。

神前保育園、幼稚園に特化するというよりは、この問題は四日市市全体の問題であると認識しておりますし、全ての保育園、幼稚園、こども園で研修していくものであると認識しております。

○ 伊藤昌志委員

人権・同和教育課が存在するように、公の場では全体を考えて、当然差別すること自体が問題だと思いますが、それとは別に、それぞれの地域で起こっていく事象について人権・同和教育課さんと相談していくべきではないかなと考えております、思います。意見で結構です。

○ 中村久雄委員長

意見をいただきました。

ほか、委員の皆さん、よろしいでしょうか。

(なし)

○ 中村久雄委員長

じゃ、ここで、当初予定しておりました、秘密会のほうに今からちょっと移りたいと思いますので、ご承知おきください。

じゃ、ただいまから本分科会を秘密会といたします。

少々お待ちください。

今から秘密会にしたいと思いますですが、よろしいでしょうか。

(異議なし)

11:42 秘密会開始

(秘密会につき会議録中略)

・認定こども園整備事業費（神前地区関係部分）について

14:23 秘密会終了

ここで一旦休憩いたします。あの時計で午後2時35分まで休憩。

14:23 休憩

14:35 再開

○ 中村久雄委員長

委員会を再開いたします。

ここからは、使用済み紙おむつ回収事業の実態調査、こども芸術・文化体験事業の音楽家の選定の考え方の資料がまだでございます。ほかの部分、この予算案でまだ質疑をお受

けいたしますけれども。

○ 川村幸康委員

資料で、農業委員会の選考結果についての資料、あれ、人数分あらへんだ。

印刷したって、一遍参考に、こんなのを私は、もう時間が早いで、こんなことを考えた
らええやんかというのを事務局に用意してもらったんですよ。

○ 中村久雄委員長

これは、こども芸術・文化体験事業の音楽家の選定の考え方についての参考意見。川村
委員からの意見ですね。

○ 川村幸康委員

はい。なかなか、きのう言うても一晩で出てこんだもので、具体的なイメージ。これは
推薦募集なんや、推薦で募集する。こんなことで、こうやってやって決めて、募集結果も
26人で、これ、自薦とか推薦とか、こうやってやって、次のところには、その基礎点数
や評価ポイントの評価点をこうやってつくって、これを事前に私ら承認するもので、農業
委員を議会が。そうすると、もう落ちた落ちやんだは明白やもので、もう何の不公平感も
なくフェアにやれるのかなと思うと、これは一農業委員の選考の場合になるんやけど、こ
れが芸術であれ、音楽であれ、まじっても私はええと思っておる。こういうものが定義と
してあったら、明白やし、これが長く続けていこうと思ったら、こういったやつを最初
に入れるときにやっぱりつくっておかんと、後で決めていくと排除の論理なので、またさっ
きやないけど。あの人を選ばんがために、こうしていくという話になるんで。

以上です。こんなものをつくってきてもらえませんかという提案。

○ 中村久雄委員長

そういう提案がございました。ぜひ参考にさせていただいて資料の提出をお願いいたしま
す。

ほか、この予算議案に対して。

○ 村山繁生委員

きのう資料請求した医療費助成の比較ですけれども、それは僕、私はあくまで賛成の立場で聞いておるだけであって、誤解せんといってくださいね。所得制限の撤廃も私も賛成の立場で聞いておるんで。それで、また参考に、今回うちの竹野代表が代表質問で、18歳までを見守るこの子ども医療費だから高校生まで拡大したらどうやという質問をされたと思うんやけど、その答えはなかったけれども、今の時点では全くその議論の俎上にも何も乗っていないのか、行く行くは検討する方向性になるのかだけちょっと答えてください。

○ 棚橋こども保健福祉課長

こども保健福祉課、棚橋でございます。

18歳までの子ども医療費の拡大ということにつきましては、今回の議案の中でも、まずは所得制限と、それから中学生までの年齢拡大ということで、どちらかというとも医療機関に通う可能性が高い年齢の低い方へのまず対応ということをさせていただいております。

その中で、高校生につきましては、全国的にも対象を広げていくという動きがあるのは承知しているところではございますけれども、まずはこの今回の制度改正をさせていただいて、財源的なところもございますので、その様子もちょっと見せていただきたいというところがございます。

○ 村山繁生委員

だから、今はないけれども、これからまた情勢を見て考えていくという状況ですね。

○ 棚橋こども保健福祉課長

こども保健福祉課の棚橋です。

今、全く可能性がゼロというところではないという意味でございます。

○ 村山繁生委員

わかりました。直接予算案の議案ではないんですけれども、聞いたところ、今、こども未来部が一番残業が多いらしいんですけれども、もう200時間を超えておる人もみえるということを聞いたんですね。一時、身近な道路整備で道路整備課が一番多かったんですけども、今は多いのは、一番、こども未来部だということなんですけれども、そうなんですか。

○ 川北こども未来部長

多いか少ないかと言ったら、多いというのが今の実態でございます。こういうことを言うのと、私の立場で言うのは本当によくはないのはわかっておりますが、いろんな業務がある中で、特に昨年度については、学童保育の業務を担当している職員の時間外が非常に多かったということがあり、今年度から一般質問であつたりで答弁させていただいておりますが、学童保育係を新たにつくり、その上で、人数も多少でしたが増員させていただくというものの体制をとっておりますが、今の現状においてもまだまだ……。昨年度よりは減っておるのは確かなんですけれども、まだまだちょっと完全に人並みにはなっていない状況でございますので、また、そのあたりはちょっといろんな策を考えていかなあかんのかなというふうに考えておるところでございます。例として学童保育の例を挙げましたが、うちの部、全体的にちょっと多いので、いろんなことで考えていく必要があるというふうな認識でいます。

○ 村山繁生委員

私は、応援するつもりで言うておるのやけど、それでもっとふやさんでもええのかということを言いたいんやけど。

○ 川北こども未来部長

いろいろな面を考えていくということの中には、また、これ、人の配置になりますので総務部との話になりますが、うちのほうは、しっかりこの委員会でのご意見もいただいたことも踏まえながら、来年度というか――もうことしは採用試験が終わっておりますのであれになりますが――再来年度の人員増に向けてしっかりと人員要求をしてまいりたいというふうに考えております。

○ 荒木美幸委員

じゃ、子ども医療費の助成事業について1点だけお願いします。

対象年齢の拡大ですとか所得撤廃ということで、市民や、あるいは議会からの強い要望もありまして、今回思い切った拡大にさせていただいたのかなというふうに思っていますが、制度については昨日兵庫県の三田市の資料を説明していただきましたけれども、やはり未

来永劫持続可能なものにしていかなければならないと思っています。昨年の予算の審査では、県に先立って平成30年度からスタートしたこの本市の子ども医療費の助成事業について当時の答弁ですけれども、対前年比で14%の増加——医療費、これは予算審査の時点ですけれども——という答弁があったと思います。その上で、感染症の流行期である冬季のデータがないため、まずは1年分の実績を確認したいということであったと思います。

今回計上されている予算というのは、拡大分は9月からですから7カ月分ということですか。

○ 棚橋こども保健福祉課長

こども保健福祉課の棚橋でございます。

9月からの医療が対象になりますけれども、2カ月おくれで助成しますので、予算上は5カ月分ということでございます。

○ 荒木美幸委員

そういうことですね、わかりました。

いずれにして、令和3年度はさらに予算がふえていくということですので、こういったような財政の見通しを立てて持続可能と判断して今回の拡大に踏み切ったのかという、ちょっと経緯について教えていただければと思います。

○ 棚橋こども保健福祉課長

こども保健福祉課の棚橋でございます。

まず、平成30年度の未就学児を実施しました4月、3月の実績ですけれども、先ほど荒木委員からは14%のお話がありましたけれども、4月、3月の1年間で医療費の助成の実績としては12.6%の伸びでございました。それを踏まえて、令和2年度——その月数のことは先ほど申し上げたとおりですけれども——の見込みを立てて予算を上程させていただいているところでございます。

では、中長期的な中でということで、将来的なというところも今お話をいただきましたけれども、財政部局とも調整する中で、その1年目の実績12.6%をベースに将来的な医療費の見込みを踏まえる中で、財政のほうとしましても、中期的な見込みも、この子供医療費を実施する中でも財政的にやっていけるという判断で今回の上程をさせていただいてい

るものでございます。

○ 荒木美幸委員

わかりました。ありがとうございます。しっかりとこれからもそうやってデータをとりつつ、財政当局としっかりとすり合わせをしながら持続可能なものにしていただいて、そして、先ほど村山委員もおっしゃいましたさらなる拡大に向けてのあり方であったりとか、引き続き子育てするならというところでご検討いただければというふうに思っています。ありがとうございました。

以上です。

○ 中村久雄委員長

では、ほかの委員の皆さんからご意見、ご質疑、一般会計予算についてよろしいでしょうか。

(なし)

○ 中村久雄委員長

それでは、この他の部分に対する質疑はなしと認めます。

それでは、今から決算委員会では出されました提言シートの分科会確認を行っていきたいと思います。

資料が15、16ページが提言シートの反映状況でございます。

よろしいでしょうか。

事業名は、市民ニーズを踏まえた保育サービスの提供についてということで、決算議会のときに良質な保育の提供に向けた保育士の処遇改善についてということを経分科会からは出しております。保育士にとって働きやすい環境を整えることが良質な保育の提供につながるため、公立保育園、私立保育園にかかわらず、保育士給与等の処遇改善や職員の適正配置等を早急に実施する必要があり、関連予算を拡大することという提言に対して今回の予算を出されたところでございます。理事者からの報告にもありますが、これ、理事者からこの提言についての反映状況、説明いただけますか。

○ 大西保育幼稚園課長

大西でございます。引き続きよろしくお願ひいたします。

資料15ページをよろしくお願ひいたします。

先ほど委員長からも若干ご説明をいただきました、去る8月議会のご議論におきまして、市民ニーズを踏まえた保育サービスの提供に関する当初予算への反映に関する関連シートでございますが、翌年度予算へのご提言といたしまして、良質な保育の提供に向けた保育士の処遇改善に関するご提言をいただき、そのご提言への当初予算案への対応でございます。

私立保育園に関しましては、当初説明させていただきましたように、平成4年度から市独自に実施している正規職員における給与改善の補助単価の拡充を行い、さらなる処遇改善の充実を図ってまいります。

また、公立保育園に関しましても、正規職員の確保とともに、事務補助を行う臨時職員、会計年度職員、フルタイムの勤務時間を倍増することにより、保育士が保育業務に集中できる体制を整え、園内保育の充実を図ってまいります。

説明は以上でございます。

○ 中村久雄委員長

説明はお聞きのとおりでございます。

この反映状況について、ご意見、ご質疑ある方、よろしいでしょうか。

○ 石川善己委員

ありがとうございます。代表質問の折にも触れさせていただいたのであれなんです、かなり頑張っていたなという印象は強く持っています。特に勤続年数の若いところ、4年未満と、それから4年以上7年未満については倍額以上の市単の、従来の市単の倍以上になっているということで、私立の保育連盟さんなんかでもかなり喜んでいただいていたというのが、お声をいただいております。

あと、代表質問の折にも言わせていただいたんですが、金銭的な部分以外のところの処遇改善もしっかり取り組んでいっていただきたいなというところは引き続きお願ひをしたところで、訴訟リスクの話であるとか、何度もさせてもらっているんでくどくどは言いませんけど、それからやっぱりいろんな保育士さんの話を聞いていても、振休になっても

振休がとれない、有休がとれない。結局、担任を持っている人が休むと誰かがそこへ入らなきゃいけないけど、そこの処遇、人の処遇がやっぱり足りていないのは事実であります。そういったところ、何も心配せんでもええぐらい余剰たっぷりには言わんですけど、やっぱり、急遽、今回なんかでも特に一連のこのコロナ対策の中でも学校が休みになったことによって、保育士さん、休みをとらなきゃいけない方も出てくるわけですね。そうなったときに、じゃ、クラス、誰が入らなあかんのやというところを、ある程度は手当てができるような人材を確保しておいていただくというのは非常に大事なかと。金銭的なことはかなり対応してもらったので、そういったところの労働条件のところというのは、これからはちょっと見ながら、一朝一夕には行かんというのはわかっていますが、やっぱり徐々にでも改善をしていってもらいたいなというところは思うところと、あと、議案質疑の中で小川議員も触れられていましたけれども、じゃ、私立幼稚園のほうの公私間格差はどうなんだというところ、ここ、今回も資料請求もさせてもらったところでもありますけれども、そういったところにも目を向けていただきながら、さらなる処遇改善をしながら、保育士、あるいは幼稚園教員の確保に当たっていただきたいなというふうに思っています。

ただ、今回の反映については、本当に頑張っていたなという印象を持っていますので、私がお礼を言うのはおかしいのであれですけど、評価をさせていただいているところであります。

以上です。

○ 中村久雄委員長

ありがとうございます。

ほかの部分も、金銭以外のところ、また、私立幼稚園の部分もありますけれども、今回の提言については、しっかり反映されているという意見というふうに感じます。

ほかの委員の皆さんはよろしいでしょうか。

(なし)

○ 中村久雄委員長

ということは、当委員会としましては、この提言シートについては、反映ありという分類で全体会にて報告させていただきたいと思っております。主な意見というのは、石川委員の意

見を取りまとめて書かせていただきたいと思います。この部分は、分科会長報告として決算常任委員会全体会で報告いたしますので、ご承知おきください。

それでは、使用済み紙おむつ回収事業の実態調査と、こども芸術・文化体験事業の音楽家選定の考え方の資料が出ておりません。そのため、ほかの部分での質疑はここで終結したいと思いますけど、よろしいでしょうか。

(異議なし)

○ 中村久雄委員長

採決は留保いたしますので、次の補正予算のほうに今から行きたいと思います。準備、よろしいでしょうか。

議案第125号 令和元年度四日市市一般会計補正予算（第7号）

第1条 歳入歳出予算の補正

歳出第3款 民生費

第1項 社会福祉費（関係部分）

第2項 児童福祉費

第4款 衛生費

第1項 保健衛生費（関係部分）

第10款 教育費

第4項 幼稚園費

第5項 社会教育費（関係部分）

第2条 繰越明許費の補正（関係部分）

○ 中村久雄委員長

では、続きまして、議案第125号令和元年度四日市市一般会計補正予算（第7号）、第1条歳入歳出予算の補正、歳出第3款民生費、第1項社会福祉費（関係部分）、第2項児童福祉費、第4款衛生費、第1項保健衛生費（関係部分）、第10款教育費、第4項幼稚園費、第5項社会教育費（関係部分）、第2条繰越明許費の補正（関係部分）について審査を行います。

なお、本件は追加上程議案でありますので、資料の説明を求めます。

○ 棚橋こども保健福祉課長

こども保健福祉課、棚橋でございます。

タブレットの資料ですけれども、10、2月定例月議会、05教育民生常任委員会、224補正予算資料（こども未来部）をお願いいたします。

では、その資料の5ページをお願いいたします。不妊治療費に係る補正の資料でございます。

不妊治療を行った方に治療費の助成をしているものでございますが、今年度申請件数が多く、決算見込みが当初の見込みを上回るため増額補正をお願いするものです。

この不妊治療費の助成につきましては、平成28年度以降、申請件数の実績が340人程度で推移しており、それに基づいて当初予算を計上しておりましたが、今年度の申請件数が430人と見込まれますので増額をお願いするものでございまして、補正額として920万円の増というものでございます。

以上です。

○ 大西保育幼稚園課長

保育幼稚園課の大西でございます。

引き続き、資料6ページをよろしくをお願いいたします。臨時職員賃金で、保育園、こども園の臨時保育士の賃金でございます。減額補正となりますが、表にございますように臨時職員の任用が当初の予定を下回ることから、補正予算額として3700万円の減額補正でございます。

以上でございます。

○ 棚橋こども保健福祉課長

こども保健福祉課、棚橋でございます。

7ページをお願いいたします。児童手当でございます。

中学生までの児童を養育している方に支給するものでございまして、所得によりまして児童手当、または所得が限度額を超えている場合は特別給付として月額5000円を支給しているものでございます。

対象児童の延べ人数が当初見込みを下回ることにより支給額が当初見込みを下回るため減額補正をするものでございます。

表に記載のとおり、特に給付額の低い特例給付の対象の方の見込みが増となっており、その分、児童手当の対象の方が減少することによって給付額全体が減少させる要因の一つとなっているところでございます。

なお、延べ人数につきましては、対象児童を月数でカウントをしているものでございまして、補正額としまして1億300万円の減とするものでございます。

以上です。

○ 牧野こども発達支援課長

こども発達支援課の牧野でございます。

引き続き、資料8ページをお願いいたします。障害児通所事業費につきまして増額補正をお願いするものであります。

主な要因としましては、放課後等デイサービスの利用の増加が当初の見込みを上回ってきたことが要因でありまして、その利用の見込みの状況につきましては、表のとおりでございます。

補正額は、扶助費全体としまして8900万円でございます。なお、財源としまして国庫支出金2分の1、県支出金4分の1となる予定でございます。

私からは以上でございます。

○ 大西保育幼稚園課長

保育幼稚園課の大西でございます。

次ページ、9ページをよろしくをお願いいたします。私立幼稚園保育料補助金事業でございます。

2の内容といたしまして、令和元年10月からの幼児教育・保育の無償化の実施に伴い、以下の三つの補助群に関しまして、上から、私立幼稚園就園奨励補助金、2、私立幼稚園保育料の第3子以降補助金、3、私立幼稚園保育料補助金でございますが、これらが無償化の実施に伴い9月分までとして実績が出そろい、減額予算が生じてきたことから減額補正を行います。その補正予算額といたしましては、1781万1000円でございます。

以上でございます。

引き続き、資料10ページをよろしくお願ひいたします。地域型保育事業でございます。

1の目的でございます。市認可の定員19名以下の地域型保育事業所でございますが、資料2の内容といたしまして、平成31年に開園した新規開設の施設の児童数や支給メニューのうち、加算対象の施設数等が当初の見込みを下回るため減額補正を行います。補正予算額としましては、5046万3000円でございます。

以上でございます。

○ 棚橋こども保健福祉課長

こども保健福祉課、棚橋でございます。

資料11ページをお願いいたします。母子生活支援施設事務費事業費でございます。

生活に支援の必要な女性やその児童を母子生活支援施設で保護する際、施設へ支弁する事務費事業費につきまして、当初の見込みより施設に保護を行った月数が少なかったことから減額補正を行うものです。

当初予算では年間で176月分を見込んでございましたが、新規入所に比べ退所する世帯が多かったため、122月分として見込むものです。補正額として1000万円の減とするものがございます。

以上です。

○ 今井あけぼの学園長

あけぼの学園、今井でございます。どうぞよろしくお願ひします。

12ページをお願いいたします。児童発達支援センター管理運営費でございます。

発達のおくれが心配な乳幼児を対象として、親子通園により基本的な生活習慣を身につけることや社会性を育てることを狙いとして発達支援を行っている事業でございます。

あけぼの学園の通園バスについて、運行管理業務委託として通園バスの運行及び車両管理に関する業務を一括委託するために指名競争入札を行ったところでございますが、バス運転手の人材不足や、それに伴う価格の上昇により不調となったものでございます。このため、通園バスの運行を直営で行うものとし、その金額を除いた額について減額補正を行うものがございます。補正予算額は、1800万円の減額でございます。

以上でございます。

○ 棚橋こども保健福祉課長

こども保健福祉課、棚橋でございます。

資料13ページをお願いいたします。養育医療給付事業費でございます。

入院を必要とする未熟児に対しまして、その必要な医療の給付を行うものでございます。今年度、育成医療の給付額が当初見込みを上回るため増額補正をお願いするものです。

今年度、生活保護の受給者が養育医療を受けられたケースが2件ございました。この場合は、医療費につきまして養育医療で全額対応することから給付額は高額となります。資料記載の申請件数は月ごとの件数となりますが、2世帯10件の申請があり、その分の給付額は2503万2000円というふうに見込まれることから、当初見込みを上回ることになったものです。当初予算に比べて大幅な補正となりますが、補正額としまして2500万円の増をお願いするものでございます。

以上です。

○ 大西保育幼稚園課長

保育幼稚園課の大西です。

資料14ページをよろしくをお願いいたします。臨時職員賃金で、幼稚園の臨時教諭の賃金でございます。

減額補正となりますが、2の表にございますように臨時職員の任用が当初の予定を下回りますものの当初の予定より園児数が少なくなっており、補正予算額として3500万円の減額補正でございます。

私からは以上でございます。

○ 西村こども未来課長

こども未来課の西村です。

資料15ページをお願いいたします。少年自然の家施設整備事業アセットマネジメントについて説明させていただきます。

平成25年度に策定しましたアセットマネジメント基本方針並びに基本計画に基づき公共施設の長寿命化を図るもので、少年自然の家本館の空調設備機器更新工事の工事請負費が当初見込みを下回るために600万円の減額補正をお願いするものでございます。

続いて、資料16ページをお願いいたします。学童保育事業費の繰越明許費について説明

させていただきます。

西日野町地内に新築する四郷第二学童保育所の建築費補助につきまして、新築場所の選定及び建築工法の変更に伴い工事着手におくれが生じ、年度内完了が見込めなくなったために繰り越しをお願いするもので、補助額繰越額は1440万円、工事完成予定は令和2年5月末の予定でございます。

資料の説明は以上です。

○ 中村久雄委員長

資料の説明は、お聞き及びのとおりでございます。

これより質疑に入ります。

ご質疑のある方は、挙手にてご発言願います。

○ 荒木美幸委員

最後の学童保育の繰越明許なんですが、年度内の完了が見込めなくなったことからということで繰り越しを行うということは、当初、年度内完了するというのでこの事業は進んでいたという理解で、まずよろしいでしょうか。

○ 西村こども未来課長

荒木委員からご質問いただきました学童保育事業費でございますが、当初は年度内完了を見込んで予算に計上しておったものでございますが、先ほど申し上げましたように、まず建築場所、当初は民家のリフォームなども考えていただいておりますが、それを、場所、物件が見つからなかったと。その後いろんな物件を当たっていただきながら、最終的には現在の第一学童保育所の隣接地に建築をということで決めていただいたんですが、これもまた工法のほうも当初見込んでいただいておりますユニット工法が進入路の関係でちょっと難しくなってきたというようなことで、ようやくその場所に現場施工の建築をすることということで、ようやく建築場所と施工方法が固まりまして、今現在、建築に伴う諸手続を行っていただいているというふうに伺っております。そちらの手続完了後に早急に工事にかかっていただきまして進めていきたいというところで伺っております。

以上でございます。

○ 荒木美幸委員

そうすると、年度内完了をするという方向で進んでいたことによって、子供たちの募集状況とかというのは同時に進んでいたのではないかと危惧をしますが、その点についてはどうでしょうか。

○ 西村こども未来課長

こちらのほう、荒木委員、ご心配いただいたとおり、4月から新入生、入ってまいりますので定員増のほうも危惧されるところでありますが、今、四郷学童保育所様とお話しさせていただいておる中では、何とか2カ月ですと現存の施設のほうでご対応いただけそうだということで伺っております。

○ 荒木美幸委員

わかりました。一旦いいです。

○ 中村久雄委員長

よろしいでしょうか。

ほかの委員の皆様、よろしいですか。

(なし)

○ 中村久雄委員長

ご質疑もありませんので、これにて質疑を終結いたします。

これより討論に移ります。

討論のある方は、挙手にてご発言願います。

(なし)

○ 中村久雄委員長

別段討論もないようですので、これより分科会としての採決を行いたいと思いますが、よろしいでしょうか。

なお、全体会に送るか否かは採決の後にお諮りいたします。

反対表明もないため、簡易採決により行います。

議案第125号令和元年度四日市市一般会計補正予算（第7号）、第1条歳入歳出予算の補正、歳出第3款民生費、第1項社会福祉費（関係部分）、第2項児童福祉費、第4款衛生費、第1項保健衛生費（関係部分）、第10款教育費、第4項幼稚園費、第5項社会教育費（関係部分）、第2条繰越明許費の補正（関係部分）につきましては、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（異議なし）

○ 中村久雄委員長

ご異議なしと認め、本件は可決すべきものと決しました。

最後に、全体会に審査を送るべき事項について、委員の皆様からの提案がございましたらご発言願います。

（なし）

○ 中村久雄委員長

それでは、全体会に送らないことにします。

〔以上の経過により、議案第125号 令和元年度四日市市一般会計補正予算（第7号）、第1条歳入歳出予算の補正、歳出第3款民生費、第1項社会福祉費（関係部分）、第2項児童福祉費、第4款衛生費、第1項保健衛生費（関係部分）、第10款教育費、第4項幼稚園費、第5項社会教育費（関係部分）、第2条繰越明許費の補正（関係部分）について、採決の結果、別段異議なく可決すべきものと決する。〕

○ 中村久雄委員長

ここで、理事者の方、一部入れかえがあるんですね。次、議案になりますね、一般議案。5分ほど休憩に入ります。

○ 中村久雄委員長

それでは、委員会を続けます。

議案第105号 四日市市子どもの医療費の助成に関する条例の一部改正について

○ 中村久雄委員長

続いて、議案第105号四日市市子どもの医療費の助成に関する条例の一部改正について審査を行います。

本件につきましては、議案聴取会において追加資料の請求はありませんでしたので、質疑より行います。

質疑のある委員の方は、挙手にてご発言願います。

よろしいですか。

(なし)

○ 中村久雄委員長

それでは、別段ご質疑もありませんので、これより質疑を終結いたします。

よろしいでしょうか。

(なし)

○ 中村久雄委員長

ご質疑もありませんので、これより質疑を終結します。

討論に移ります。

討論のある方は、挙手にてご発言願います。

○ 伊藤昌志委員

本事業につきましては、小川議員が発言されておりましたけど、高所得者の方まで無料になることに対してちょっとどうかなと思います。昨日までの議論、質疑の中にもありましたように、他市町では予算の問題で一旦無料にしたものが少しまた負担がかかってくるというようなこともありました。当然、引き続き一旦したものはできるだけサービスを提供したいと思うので、所得制限の撤廃というのはどうかなと思っております。できれば所得制限をかける必要があるのではないかなと考えております。よって、反対。

○ 中村久雄委員長

所得制限をかけるべきやと思うので反対するんですね。

○ 伊藤昌志委員

はい。

○ 中村久雄委員長

反対表明、ありました。

○ 伊藤昌志委員

附帯決議なんかを提案するときも、まずは反対ですか。附帯はない、これに関しては。

○ 川村幸康委員

いや、附帯というのは、それだけをする附帯でもなくて、例えば、それを執行するに当たっては、もったきちっと周知が足らんとか何かあるやんか、そういうものについてはやりなさいとかいうのはあるけど、私が思うておるのは、今で言うのでは所得制限をあれして、執行するに当たってはというんやと、それだと、もうマルかバツしかないような内容になるし、それからもうちょっと周知も含めてこうやってきちっとしろよとかなんかいのは、議案でもつけれる、つけたこともあるし、つけれるとは思いますが、マルかバツかの部分のところにはなかなか。それやったら、もう修正。予算の修正というか、条例も含めて、予算もこういう。あるいは……。

○ 中村久雄委員長

議案に関しては、本会議でつけると。この委員会では、附帯決議は、そこまでは行かない。

○ 伊藤昌志委員

ちょっと質問のような形になるんですが、よろしいですか、1点。

○ 中村久雄委員長

進行についての質問ですか。

○ 伊藤昌志委員

そうですね。

○ 中村久雄委員長

どうぞ。

○ 伊藤昌志委員

恐縮です。今回、認めるにしても、これが通ることによって、今後、所得制限についての問題を検討していただきたいと考えているんですが、私、自身。

○ 川村幸康委員

それは、意見表明として。

○ 伊藤昌志委員

意見表明でよろしいですか。

○ 石川善己委員

本会議で一発で賛成はするけど、執行に当たっては例えばというような何か、例えば――今、伊藤委員がどういうことを考えているかはわからないんやけれども――例えば、所得制限撤廃に向けて研究を……。撤廃じゃないね。撤廃をしないことを研究して、とりあ

えず執行するとか、どういう考えておるかわからるのであれやけど、執行するに当たっての条件をつけるということですからね、附帯条件というのは。

○ 伊藤昌志委員

先ほどちょっと説明させていただいたんですけど、気持ちの上ではマルだけれども、附帯決議をつけたい思いがあるんですが、ここでは討論の必要はないでしょうか、進行上。

○ 村山繁生委員

討論はできます。

○ 中村久雄委員長

討論は、もうしたやんか。

○ 伊藤昌志委員

ですから、賛成して、進行上の問題なんですが、賛成して後に附帯決議を出すようなことを言ってもよろしいものでしょうか、ここで討議しなくても。

○ 中村久雄委員長

それは、だから本会議やろう。

○ 伊藤昌志委員

わかりました。失礼しました。そうしたら、もう撤回します。

○ 川村幸康委員

いやいや、そうやけど、基本的には、本会議重視であるからという理屈も成り立つんやけど、委員会は例えば賛成しておいて、本会議で反対という人もおるわけや。それまでに考え方も変わるでな。分科会の中に、そんなの過去にもあるんやわ。委員会では賛成しておったんやけど、本会議で、やっぱりそれまで考え方が変わって反対という人もおる。例えば、そういうことになっていくときにもめるのは、例えば、委員会で、1から10まで例えば問題が、もめ事があるとするわな、課題が。1から9までは賛成なんやけど、最後の

10だけ反対やというときに、委員会で全部賛成すると、委員会では全部賛成しておいて、1個だけ反対やったと。本会議ではできるとはいうものの、なかなかそれはやりにくいという話やで、それならもう初めから委員会でも10個目のところだけでも俺は反対やという話はしておいたほうがわかりやすいと。

○ 中村久雄委員長

ということで、わかりやすいだけですわ。

○ 伊藤昌志委員

じゃ、反対で。

○ 中村久雄委員長

だから、もう先ほどの討論で、ええんやね。討論でええね。

○ 川村幸康委員

反対討論ということや。反対討論で、所得制限は設けるべきという反対討論だったということですよ。それは残るし、分科会の報告には。今度、予算の全体会するときにも、それを出す、議会のときにそれは委員長報告で出るでね。

○ 伊藤昌志委員

ありがとうございます。

○ 石川善己委員

例えば、反対したけど、結果通ってしまったけれども、じゃ、通ったら、今度は附帯をつけるという、そんな流れになってくる。

○ 中村久雄委員長

議事を進めてよろしいでしょうか。

○ 石川善己委員

はい。

○ 中村久雄委員長

反対の表明がありましたので、挙手にて採決を行います。

議案第105号四日市市子どもの医療費の助成に関する条例の一部改正について賛成の委員の挙手を願います。

(賛成者挙手)

○ 中村久雄委員長

賛成多数であります。

よって、本件は可決すべきものと決しました。

[以上の経過により、議案第105号 四日市市子どもの医療費の助成に関する条例の一部改正について、採決の結果、賛成多数により可決すべきものと決する。]

議案第106号 四日市市立こども園条例の一部改正について

○ 中村久雄委員長

続いて、議案第106号四日市市立こども園条例の一部改正について審査を行います。

本件につきましては、議案聴取会において追加資料の請求はありませんでしたので、質疑から行います。

ご質疑のある委員の方は、挙手にてお願いいたします。議案第106号。

○ 川村幸康委員

長く時間は必要じゃないんだけど、こども園条例の一部改正で、今回ですと、橋北、塩浜、保々の条例改正を、こうやって。これ、番地が。番地……。保々を入れていくということなの、これ、ということなんやけど、この背景には、きょうずっと一日議論してるこども園の問題の中でいくと、本来、私が思っておるのは、四日市はもっと方針はきちっと早目に出してほしいなと思っています、どうしていくかというな。だから、今回、これ、

今もう保々がなっていく中で準備せなあかんでということなんだろうけれども、四日市市としては、こども園をどうしていくのかというのは、きちっと打ち出すべきやな。私は、今度、これ、最終で決をとるときもちょっと言うけどな、そのことも。

以上。

○ 中村久雄委員長

今、これでは、ご意見でよろしいでしょうか。

ほかにご質疑ありましたら。

よろしいですか。

(なし)

○ 中村久雄委員長

ほかにご質疑もありませんので、これにて質疑を終結いたします。

これより討論に移ります。

討論のある方は、挙手にてご発言願います。

なしでよろしいでしょうか。

(なし)

○ 中村久雄委員長

別段討論もないようですので、これより採決を行います。

反対表明もないため、簡易表決より行います。

議案第106号四日市市立こども園条例の一部改正については、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(異議なし)

○ 中村久雄委員長

ご異議なしと認め、本件は可決すべきものと決しました。

[以上の経過により、議案第106号 四日市市立こども園条例の一部改正について、採決の結果、別段異議なく可決すべきものと決する。]

議案第107号 四日市市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正について

○ 中村久雄委員長

続いて、議案第107号四日市市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正について審査を行います。

本件につきましては、議案聴取会において追加資料の請求はありませんでしたので、質疑を行います。

ご質疑のある委員の方は、挙手にてご発言願います。

よろしいでしょうか。

(なし)

○ 中村久雄委員長

別段ご質疑もありませんので、これにて質疑を終結いたします。

これより討論に移ります。

討論のある方は、挙手にてご発言願います。

(なし)

○ 中村久雄委員長

別段討論もないようですので、これより採決を行います。

反対表明もないため簡易採決により行います。

議案第107号四日市市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正については、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(異議なし)

○ 中村久雄委員長

ご異議なしと認め、本件は可決すべきものと決しました。

[以上の経過により、議案第107号 四日市市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正について、採決の結果、別段異議なく可決すべきものと決する。]

○ 中村久雄委員長

それでは、これで一旦休憩しましょうか。理事者の皆さん、理事者の一部入れかえがありますので、ここで休憩、入れます。じゃ、休憩に入ります。午後3時45分まで15分程度とります。

15 : 30 休憩

15 : 43 再開

○ 中村久雄委員長

それでは、再開いたします。

続いて、所管事務調査として、令和元年度第2回四日市市青少年問題協議会について及び令和元年度第2回エスペランス四日市運営協議会について一括して報告を受けたいと思います。

それでは、資料の説明をお願いします。

○ 西村こども未来課長

こども未来課、西村です。どうぞよろしくお願ひいたします。

まず、私のほうから、タブレットのほうですけれども、10、2月定例会、05教育民生常任委員会、003こども未来部（所管事務調査資料）をよろしくお願ひいたします。

よろしいでしょうか。

まず、私のほうからは、令和元年度第2回四日市市青少年問題協議会について報告させていただきます。

資料は、3ページをお願いいたします。

令和元年度第2回四日市市青少年問題協議会につきましては、令和2年1月24日、金曜日、15時から総合会館7階第3研修室におきまして、3、委員名簿に記載の委員のご出席のもと開催いたしました。

4の議題及び主な青少年の現状と取り組みに関する報告内容としまして、1点目は、少年非行等の現状と課題について、四日市南警察署生活安全課よりインターネットやゲームを通じて犯罪を犯したり巻き込まれたりする事例の紹介があり、非行少年を1人でも減らすよう、警察と関係機関との連携協力が重要であるとの報告がございました。

2点目でございます。家庭児童相談室の取り組み状況につきまして。

家庭児童相談室への通告件数は、今年度も過去最高を予測しており、ここで資料4ページをお願いいたします。特に、心理的虐待、ネグレクトの通告件数が増加していること、また、子供を最大7日間預けることができ、虐待の未然防止につながる子育てショートステイ事業並びに虐待死亡の約半数がゼロ歳児であり、重篤な事案の未然防止につながる養育支援訪問事業の利用状況について報告がありました。

3点目としまして、青少年育成室より、青少年健全育成に向けた取り組みについて。

3歳児健診や学校、園への出前講座の充実やリーフレットの活用、研修会の実施、家庭でのルールづくりの推進を通じたインターネット被害防止のための取り組みの報告をさせていただきます。

また、常磐西小学校からは、前回の会議でもご紹介させていただきましたが、テレビを見たりゲームをしたりする時間を制限するノーメディアデーの概要と資料の紹介があり、児童や保護者からは、家族の協力でうまくいき、家族の会話がふえた、また、親の意識も変え、メディアとの接し方を考えなければいけない等のご意見があったということもあわせて報告がございました。

資料のほう、5ページが家庭児童相談室の取り組みの資料でございまして、6ページ以降が青少年育成室並びに常磐西小からの報告でございます。

こちらで、例えば、資料は——ちょっと小さくて見にくいかもわかりませんが——これでいくと、資料の9ページ、右上をごらんいただきますと、とき西っ子ノーメディアデーといったものがございます。こちらちょっと小さくて見にくいので申しわけございません

が、これは毎月1回、日を決めまして、その日に、レベル1からレベル4まで各自に合ったレベルに自己申告で挑戦すると。例えば、レベル1ですと、食事中にはメディアを使わないですとか、レベル4になりますと、一日中メディアを使用しないとといったふうにレベルに応じた挑戦を各自でやっていただくといった取り組みをしていただいております。

その次のページの10ページでございますけど、10ページの下の方、これも小さくて申しわけないんですが、ノーメディアデーをやってみた感想ということでいろんなご意見をいただいております。こちらは、ちょっと資料また戻っていただきまして、4ページのほうに再度戻っていただきまして、先ほどご紹介しましたように、メディアを使わないことで家族の会話がふえたですとか、なかなかお子さんだけで頑張るなさいというよりは、親御さんも理解、協力が必要であるというようなところで、保護者の方の意識の高まりというのもすごい手応えとしてあったというようなことで紹介をいただいております。

資料のほう、前後して申しわけございません。5番のその他、各委員からの主な意見としまして、スマホはこれからは必須であり、電子書籍や調べ物等、有意義な使い方もある、自分の時間をコントロールしてうまく活用していくためのメディアリテラシーが課題であるですとか、外食時に子供を無視してスマホを操作している姿を見かける等、保護者の使い方にも問題がある。保護者も一緒に取り組むノーメディアデーを小中学校やPTAの会合等、機会を捉えて周知浸透させていくことが重要であると。また、青少年育成室が3歳児健診のときにスマホの使い方を保護者に啓発しておりますが、早い時期から学校でも働きかけ、使い方やルールづくりなど家庭での話し合いを推進していくことが必要であるなどのご意見をいただきました。

資料5ページは家庭児童相談室、資料6ページから15ページにつきましては青少年育成室並びに常磐西小学校からの当日の報告資料を掲載しております。

私からは以上でございます。

○ 棚橋こども保健福祉課長

こども保健福祉課、棚橋でございます。

私からは、令和元年度第2回エスペランス四日市運営協議会の報告をさせていただきます。

資料16ページをお願いいたします。

1月30日、10時30分からエスペランス四日市で運営協議会が開催されました。委員の名

簿は、3番に記載のとおりでございます。

会議の中では、まず、エスペランス四日市から乳児院、児童養護施設等について現状報告がございました。

9月30日現在で乳児院につきましては、定員25名のところ、在籍人数22名、児童養護施設につきましては、定員50名のところ、40名在籍とのことでした。

また、感染症対策委員会を年4回実施するなど、入所児に対する健康管理を徹底していること、清掃作業や町内活動などの行事に参加していること、インターンシップやボランティア、実習生などを積極的に受け入れを実施していること、また、入所児童の家庭復帰を目指す保護者に子供の発達や事故防止などの知識を教えたり、離乳食の調理や沐浴などの育児手法の練習を行ったりしていることなどが報告されました。

次に、資料17ページ、18ページに各委員からの質問や意見の主なものを記載いたしました。

資料17ページでございますけれども、こども未来部からは、里親制度の説明会の状況や感染症の状況について質問がありました。里親の制度の説明会につきましては、参加状況や年齢もさまざまで、里親制度について知らなかった方に知ってもらうよい機会になったという回答がございました。

また、感染症の状況については、ノロウイルス、インフルエンザにかかった児童が発生しましたけれども、大きく広がることはなく終息したということで報告がありました。

また、幼稚園、小中学校からは、長期休暇等に施設に子供の様子も含め、引き続き施設と連携してきめ細かな対応につなげていきたいという意見がありました。

また、資料18ページのほうになりますけれども、四日市看護医療大学からは、子供との接し方の工夫について質問があり、施設からは、以前はしてはいけないことをしかるというやり方だったところ、してほしいことができたら褒めるというやり方に変えたこと、また、エスペランスに見える臨床心理士も交えて対応することで、子供の様子がよくなったという回答がございました。

なお、19ページ以降に、当日エスペランス四日市から配付されました資料を添付させていただきます。

私からは以上です。

○ 中村久雄委員長

説明はお聞き及びのとおりでございます。

ご質疑のある委員の方は、挙手にてご発言願います。

よろしいですか。

ご質疑、よろしいですか。

○ 荒木美幸委員

SNSでのやりとりがいろんな犯罪につながっていくものと思われて、小学生、中学生、高校生、今、グラフを見せていただいたんですけれども、大体どれくらいの年齢でSNSというものを使い始めるんですかね。一番スタートぐらいは、どのくらいから、わかりますか。だんだん、これは低年齢化しているのか、あるいは、ある一定の年齢になると広がるのか、それを少し状況がわかれば。

○ 渡瀬こども未来課青少年育成室長

青少年育成室、渡瀬でございます。

今、幼稚園とか保育園の園長先生方とお話しする機会があって、その中での話では、やっぱり年長さんぐらいから使い始める場合が多いようです。

○ 荒木美幸委員

それは、SNSを使うということですね。スマートフォンを使うということですか。

○ 渡瀬こども未来課青少年育成室長

そうですね。

○ 荒木美幸委員

スマートフォンを使われる。SNSでのやりとりは、年長ではまだやらない。

○ 渡瀬こども未来課青少年育成室長

細かいやりとりまではつかんでおりません。

○ 荒木美幸委員

文字がもちろん余り打てないというのがありますからね。でも、スマホは年長から使っているということですね。わかりました。ありがとうございます。

○ 中村久雄委員長

私から1点、里親の説明会、これ、初めてやったと思うんですけど、ありがとうございます。ミニ講座で、参加人数、年齢層がばらばらで、登録につながったということもあって非常に成果があったかなと思うんですけど、また、資料で、どこのセンターで、どういう年齢の方がとか、その参加者名簿みたいな、名前は要らないので、年齢と性別がざっとわかったら、非常に若い人がふえておったらもう安心するのでちょっと見たいと思うんですけど、その資料って、もらえますか。

○ 三谷こども保健福祉課家庭児童相談室長

家庭児童相談室、三谷です。

まだ、今年度、このミニ講座を継続してやっているんですけどもその資料につきましては、もうわかっている範囲でということでもいいですか。

○ 中村久雄委員長

継続中やったら、今後の動きも見ていきたいので。

○ 三谷こども保健福祉課家庭児童相談室長

そうしたら、全て終了した時点でということ。

○ 中村久雄委員長

全部、今年度終了後でお願いします。

○ 三谷こども保健福祉課家庭児童相談室長

では、準備のほうをさせていただきます。ありがとうございます。

○ 中村久雄委員長

ほか、よろしいでしょうか。

○ 川村幸康委員

エスペランスへ移行して何年になるんだった。

○ 棚橋こども保健福祉課長

こども保健福祉課の棚橋でございます。

平成15年に民間に移したものでございます。

○ 川村幸康委員

建物って、あの当時に一遍何か変えてから、もうずっとそのまま。

○ 棚橋こども保健福祉課長

そのタイミングで新しくなって、今もその建物を使用してございます。

○ 川村幸康委員

わかりました。

○ 中村久雄委員長

よろしいでしょうか。

(なし)

○ 中村久雄委員長

それでは、本件はこの程度といたします。

続いて、第2期四日市市子ども・子育て支援事業計画の策定について報告を受けたいと思います。

それでは、資料説明をお願いいたします。

○ 西村こども未来課長

こども未来課、西村です。どうぞよろしくお願ひいたします。

私のほうから、第2期四日市市子ども・子育て支援事業計画の策定について資料の説明

をさせていただきます。

タブレットのほうは、10、2月定例会議、05教育民生常任委員会、004のこども未来部（報告事項）をよろしく願いいたします。

よろしいでしょうか。

資料のほう、2ページをお願いいたします。

去る11月定例会議の教育民生常任委員会協議会におきまして第2期計画の素案をお示しさせていただきました。皆様からもご意見を頂戴しまして、協議会でご説明させていただいたスケジュールに基づいて、令和元年12月26日から令和2年の1月24日までの約1カ月間パブリックコメントを実施いたしました。資料の2にございますように、ご意見は1件、そして、素案の変更にかかわるものではございませんでした。したがって、前回お示ししました素案の修正は行わず、今後は三重県との事前協議及び時点修正的な一部最終調整を行った形で第2期計画を策定していくことをご報告させていただきます。

参考までに、別冊が、前回11月でお示ししました素案と内容は変わってございませんが、別冊資料のほう、10、2月定例会議、005のこども未来部（報告事項別冊）のほうに資料のほうを掲載させていただいております。

第2期子ども・子育て支援事業計画の策定についてのご報告は以上でございます。

○ 中村久雄委員長

ここでよかったら、伊藤委員から質疑のあった学童保育所の今後の計画についての、17ページからずっとあるのかな。5年後の契約とかそういうのはどういうふうに考えているかというのをちょっとご説明いただいたらありがたいなと、そういうことやね。何か、伊藤委員、つけ足すことがありましたら。いいですか。

○ 西村こども未来課長

学童保育事業の5年間の考え方ということでよろしかったでしょうか。

それでは、資料のほう、別冊資料の67ページ、（7）放課後児童健全育成事業、学童保育所というところで、こちらで、まず、小学校区ごとに、令和2年から令和6年までの5カ年で量の見込みというところと、②の提供体制の確保の内容というところで見込んでおります。

それで、これをめくっていただきまして、70ページまで、各小学校区ごとに5カ年の見

込みをさせていただいております。

こちらの、例えばごらんいただく際に、67ページの中部西小学校区ですと、①量の見込みが令和2年度は72名のご利用が予想されると、見込まれると。それに対して提供体制が87枠の確保がなされているので、15人の余剰があると。

逆に、その下をごらんいただきますと、84名の量の見込みがあるんですが、40名と、他学校区からの受け入れていただく35名を加えますと、他学校区を入れても75名しか確保できていないというところで、9名不足ということになります。というような形でごらんいただきまして、トータルで見させていただきますと、その上になりますが、67ページの上の①量の見込みと提供体制の確保の内容というところで、量の見込みは、令和2年度が2512名から増加をしていきまして、若干令和5年度から令和6年度までは下がっておりまして、私、きのう、おおむね5年間はふえていく見込みと申し上げましたが、若干令和6年は下がっている数字が出ております。これは、ちょっと法定で、国の示した方法で抽出アンケートによる利用意向を確認すると。対象の方に対してのアンケートで、学童保育を利用したいですかというような。さまざまな条件からこの量を見込んでおるわけですが、これをごらんいただきますと、この5年間の学童保育の見込みを見ていただけますが、ちょっと令和6年で若干下がっております。ただ、これが一時的なものなのか、この令和5年をピークとしていいのかというところはまだ判断しかねるというような状況でございます。

○ 中村久雄委員長

だから、小学校の児童数から導き出した数字じゃなくして、今言った国からの指針でもって令和5年、令和6年まで出せるということ。

○ 西村こども未来課長

こども未来課、西村です。

委員長おっしゃるように、全児童数というと小学校の児童数になるのかもわかりませんが、実際この見込みの算定としましては、対象の方に、抽出のアンケートによって利用意向を確認して、それによって算出するという国と同じやり方、国のやり方でやっております。

○ 伊藤昌志委員

委員長、ちょっと逸脱したところまで質問してしまいましたら、またご指導ください。

まず、今のご答弁いただいたのでそこから質問したいんですが、アンケート調査をしているので、かなり正確かなと思っているんです。今の場所、書いてあったページの量の見込みと提供体制の確保の内容の欄なんですが、上の利用実績の推移を見ていただくと、平成27年が1639人、来年度、令和2年年度は2512人と大幅にこの5年間でふえてきている事実があります。それに対し、既にもう生まれている子供たち、四日市のご家庭にアンケートをとっておりますから、かなり正確な未来予測ではないかと思うんです。令和6年度には2562人、ピークは令和5年度の2609人なんですが、ここをピークと考えていいのかなと。

もう一つ、それと、もし上がることがあっても、入学前の子たちを未来予測できるアンケート調査がありますので対応できるかと思うので、とりあえず今現時点で来年度の予算を考えたときに、令和5年がピークであるというふうな見込みをしていないのでしょうか。

○ 西村こども未来課長

こども未来課、西村です。

まず、アンケート調査でございますが、これ、国法定のやり方ですので、この計画に関してはこのやり方で間違いないところだとは思っているんですが、今、伊藤委員、ご紹介いただきましたように、実際アンケートで聞かせていただいていますので、かなり利用者の方のご意向というのは反映されておるのかなというところはございますが、一面、あるとしましたら、利用したいですかって聞かれると、実際利用されないかもしれない方も利用したいというお答えをされる部分もあろうかなと思うんですね。ですので、若干数値は上振れして出てくることも考えられるんですが、そのあたりは、いろんな条件的に補正を加えたりする場合もございますが、基本的なアンケートで出しているというところで、そういった今申し上げたようなアンケート調査での結果ですので、利用者の方のお気持ちとしてはかなり反映しているのかなというところはあるものの、数値としてこれがピークかということになりますと、また一旦少し下がってまた上がるというようなこともあり得ないとも言えませんので、ちょっと現段階で私どもで5年がピークだとまではちょっと断言しにくいかなというふうに考えております。

○ 伊藤昌志委員

二つあります。この5年間の実績も出ていますけれども、その5年間は、抽出したその

アンケートと比べて実績がどうだったかという結果はございますか。

もう一つ、下振れの可能性があるという、可能性としては、入れることないけれども入れたいなということで、アンケート調査は基本的にちょっと多目になる可能性があるなどというお考えということでよろしいですか。2点。

○ 西村こども未来課長

こども未来課、西村です。

まず、1点目、伊藤委員おっしゃっていただいたのは、第1期計画で見込んだものと実際の数字との整合というところかと思えます。

これも、済みません、ちょっと今、手元に第1期計画を持っておりませんので、申しわけございません、ちょっと合わせてはおりませんが、こちら、計画のほう、また中間年で見直しをすることができるようになっておりまして、国の指針では実態を見させていただいて、実態との乖離が大きい場合には、計画期間5年間の中間年、3年目のところで見直しを一旦行うことというふうに定められておりますので、また、第1期のほうでも3年目に見直しをさせていただいて、現状に近づいた数字に修正しておりまして、この第2期計画も策定後においても、中間年の3年目には実態を見直して計画の修正もあり得るというふうに考えております。

それと、もう一点のほうが下振れすることもあるかというところ。このアンケートの数値よりも下回るのではないかというところですか。

こちらは何とも言えないところかなと思うんですけど、一応、アンケートの結果、利用意向があるということでお答えいただいておりますので、利用意向ありということで当然反映しておりますが、伊藤委員もおっしゃっていただきましたように、利用したいと思っていたがする必要がなくなる方もおみえになるかもわかりませんし、逆に、アンケート当時は利用をするつもりがなかったんですが、ご事情が変わってご利用されるような方もあり得るかというふうには思います。

○ 伊藤昌志委員

そうすると、ちょっと実績が過去がわかりませんので一概には言えませんが、今のご答弁だけ行きますと、委員の皆様にもぜひご意見をいただきたいと思うんですが、令和6年で一旦下がる予測となっている。また、中間で見直しもできる。そのすぐ急に翌年ふえる

とかいうことではないので、そうすると、提供体制の確保が令和6年までふえ続けているんですね、3200人。この数字はどこから出てきているんでしょうか。

○ 西村こども未来課長

こども未来課、西村です。

こちら、各学校区ごとで受け入れ枠を確保しなければなりませんので、ちょっと全て確保し切れていないところもあるかも知れません。基本的には、この各小学校区ごとで受け入れ枠を確保していくという形になりますと、この積み上げが3200人という数字になってくるというところでございます。

○ 伊藤昌志委員

そうすると、ちょっと見直しもできる内容でもありますので、そこまでの確保が必要ないんじゃないかなというふうに思っております。ちょっと確認いただいた上でお聞きしたいんですが、8ページのところ、四日市の子供の人口の推移と今後の推計ということで出ています。これはゼロから17歳までの人口になっているんですが、平成27年の5万2000人から、今回、令和2年は4万8000人と大きく減ってきています。その先、令和6年まで書いてありますが、これも約6%から7%ぐらい減っていく予測になっております。そういった、まずは人口自体も人口バランスも、子供たち減っていくのが予測されている中での数値にもなっていますでしょうか。これは、今先ほどお答えいただいた学童保育所の人数は、この人口バランスは考えていただいていますか。

○ 西村こども未来課長

こども未来課、西村です。

人口のほうはもう減っておりますし、出産される年齢層の女性の人数も減っておりますし、実際にお子さんも出生数も減ってきているという現状ではございますが、学童保育所や保育園の需要が上がっている理由は、人口全体は減っているものの共働き世帯が増加しての需要の増というふうに捉えておりまして、その辺も踏まえた上での需要の見込みでございまして。

○ 伊藤昌志委員

そうすると、大体何%ぐらいまで最大見込んでいらっしゃるか教えていただけませんか。ピーク、人数も、四日市の人口が出ていればお願いしたいんですが。

○ 西村こども未来課長

こども未来課、西村です。

私どものほうで、このまま共働きの率が何%まで上がるかというのはちょっと見込んではおりませんが、一つ、国のほうでは、恐らくは8割が共働き世帯、8割の共働き世帯の受け入れということを目指しているようなところもあったのかなと……。済みません、ちょっと私も不確かな数字で申しわけないんですけど、私個人ではちょっと見込みはございませんが、上限、それぐらいまでは見込んでいるというふうに。

○ 中村久雄委員長

伊藤委員の質問は、言葉を変えれば、新1年生が何%ぐらい学童保育を利用するかということでもいいかなと。

○ 伊藤昌志委員

もうこれが学童保育事業費の質問に関係するんですけども、今、65歳以上、25%、今——15歳まで、ここは小学生ですね、12歳からまでになります、統計的には18歳まで、もしくは15歳までしかないのかもしれませんが、働いていない子供たち対象で行くと——13.6%ぐらいの子供たちがおよそ10%ぐらいまで四日市はなるのかなと、私は全国平均と比べて考えると。ちょっと勝手に予測しておるんです。それが大きく外れていれば教えていただきたいですし、もし10%ということになり、今、出生数が2400人でしたっけ、最近。これが1割、2割、3割ぐらい行くかもしれないとは思いますが、確実なところで行くと、20%弱の2000人まではピークは行くのではないかと予測が可能です。それで計算すると、6学年が1万2000人という最大でそれぐらいの人数にもなり得る。当然四日市の人口全体も変わりますのでパーセンテージは変わってきますけれども、現在の人口で現在のバランスが変わっていくと、ピークには1万2000人対象ぐらいまで行く可能性があるかなと。そうすると、今のキャパは25%まで最大4年後には持っていこうということなんですが、ちょっと明らかに多くなって私は思っていて、4人に1人が学童保育所へ入れる時代が来るのかということでもちょっと疑問に思っているところなので、そういった予測の

もとに計画されているのかなという確認がしたかったんです。

○ 中村久雄委員長

全小学生の25%が学童保育所に入る時代が来るのかというふうに考えているかというところですね。

○ 伊藤昌志委員

そうですね。かなり低く見積もっていますけれども、これでも。

○ 中村久雄委員長

そういう予測数値は、どこの数字をとるかで大分変わってくるかと思うんですけど、数字の係数の掛け方とか。

答弁、お願いします。

○ 西村こども未来課長

こども未来課、西村です。

ちょっと先の見込み、これ、人口動態ですとか、先ほど申し上げた共働き世帯が何%まで上がるのか、そして、その中で、皆さん学童保育を利用されるとは限らないと思いますが、そのうちの何%の方が学童保育をご利用されるのかといったいろんな要素でなかなか予測も難しいところであるとは思いますが、過去の数字を見せていただきますと、お子さんの数は減っていきながらも保育率のほうが上昇しまして、約10年前からすると本当に2倍というような、5年前からも1.5倍以上というような数字が現に出てきておりまして、私どもとしましては当面はもう少しふえていく傾向というのを見込んで、それに対応できる体制が必要かというふうに考えております。

○ 伊藤昌志委員

逸脱したら教えてください。ということで、これは読めないですが、今のままの予測で行くと、25%というのは、もう十分過ぎるかなと、ちょっと見込みが余りにも多いし、来年度の予算に対しても、このままふえるのかなということでちょっと疑問を抱いているんです。

政策提言になってしまいますかね、昨日私が質問した内容で行くと、ほかの部局との連携をとれば、学童保育所というくくりじゃなくて、学童保育所に来る子だけじゃなくても、いろんな、要は、子供たちの放課後の子供教室というくくりもある四日市であれば、学童保育所をしっかりとふやして、環境も整えた、お金もかけた、1億1000万円余分に今回かける。だけれども、ほかのニーズもちゃんと踏まえていれば、今回の予算がきちっと四日市のために使われる。しかし、これが多かったと。どんどんもう来年からそんなに、これいっぱいやったねと、あいてきたねって。5年後、あらら、もう全然学童保育所いないよってなったら今回の予算は無駄になったということが出てくるのではないかと。これは、もう先まで言ってしまっていますけど、私はそう思うものですから、たくさん何度も繰り返しいろんなところから質問をした次第なんです。

以上です。

意見でいいです。これ、質問だけですよね。報告なので。

○ 中村久雄委員長

はい。

○ 伊藤昌志委員

以上です。

○ 中村久雄委員長

ほかの皆様、よろしいでしょうか。

○ 川村幸康委員

意見は出たんやけど、行政が大体統計をとると、アッパーで行くもんで、現実とのあれが、過去にも反省して、そのたびに修正はするけど、反省するのやけど、そこらは指摘のとおりと思っておるのか、それともそれはある程度加味してもこんななのなのか。

○ 西村こども未来課長

こども未来課、西村です。

今回の計画策定におきましては、先ほどご説明しましたように法定のやり方により抽出

のアンケートという方法をとらせていただいておりますが、伊藤委員、川村委員おっしゃっていただきましたように、やはり中間年である3年に現状をしっかりと見据えて、現状に合った中間見直しというものをさせていただき、現状に合わせて取り組みも進めてまいりたいと思います。

以上でございます。

○ 川村幸康委員

もっとやっぱり柔軟な対応が必要ということやわな。そうすると、その予算をとったりも含めて、査定するときのやり方も、やっぱり一工夫、二工夫要るのと違う、これは。そうすると、当初に出ておったような、どうしたら一番効率よくお金を使えるかという中に、公設ではないけれども、公を活用するやり方というのをやっぱり視野に入れていくということは必要かなと私も思うで、過剰投資ということもあるわけやでな。どうですかと言われたときに、せんことはなかなか議会という会議体も反対しにくいところあるんやけど、過剰ってなかなか目が行かんのやわ。そういう意味でいうと、過剰という状況になってくるおそれがあるんやったら、その前にやっぱりきちっと手だては計画で立てやんとあかんという気はするな。気づいたときにもう無駄でしたという話やで。

以上です。

○ 中村久雄委員長

ご意見をいただきました。

これは、国からの指針も、やっぱり受け入れ、拡大枠をとというのは自治体に来ておると思います。でも、そう言いながらも、やはり自治体の運営は我々でしていかないけませんので、その辺の数字の精査を、また、ほかの伊藤委員の言われるように、ほかの子育て支援策も視野に入れながら、どれが四日市が一番効率よく、それで、子供たちのためになるのか考えていっていただきたいと思います。

この件は以上でしたいと思います。よろしいでしょうか。

(異議なし)

○ 中村久雄委員長

それでは、こども未来部の所管の予定の部分は終わったわけでございますけれども、残した分がございます。

資料はまだですよ。できておったら、きょう、やれたらええんやけれども。

○ 石川善己委員

どうせ、もう一個残しておるのやで。

○ 中村久雄委員長

そうやね。

じゃ、ここで終わりますけど、それなら、今後の進め方ですけど、あすは、教育長から10時にコロナウイルスの、小学校、学校の対応についてお話ししたいということを伺っています。それを受けて、こども未来部の残った部分へ行くのか、それとも一番最後へ。そのまま教育委員会へ行って。

○ 石川善己委員

教育委員会へ行ってしまったほうが。教育長も、きょうの各派代表者会議で話がありましたけど、記者会見が入っておるので。記者会見、多分僕も同席になるかなと思って。

○ 中村久雄委員長

じゃ、最後でいいですか。採決は。

(異議なし)

○ 中村久雄委員長

わかりました。

それでは、あしたは10時から教育委員会のほうの審査に入りたいと思います。よろしく願いいたします。

本日はこの程度にしたいと思いますので、どうもお疲れさまでした。ぜひ資料をしっかりと整えてください。

16 : 23 閉議